

全国社会福祉法人経営青年会

平成28年3月31日

<http://www.zenkoku-skk.ne.jp/>

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL.03-3581-7819 FAX.03-3581-7928

全国社会福祉法人経営青年会 20周年記念誌

未来を創る

全国社会福祉法人経営青年会 20周年記念誌

未来を創る

contents

ご挨拶	p4
次代を創造するために 全国青年経営者会が誕生するまで	p6
20周年記念大会 シンポジウム 温故知新	p12
全国社会福祉法人経営者協議会 全国社会福祉法人経営青年会 会長対談 次代への希望のビジョン	p24
全国青年会の歩み(沿革) 平成7-8年	p30
平成9-10年	p36
平成11-12年	p42
平成13-14年	p48
平成15-16年	p54
平成17-18年	p60
平成19-20年	p66
平成21-22年	p72
平成23-24年	p78
平成25-26年	p84
平成27年	p90
編集後記	p94

ご挨拶



全国社会福祉法人
経営青年会会长
廣江 晃

1995年に設立された当会も本年度を持ちまして20周年を迎えることとなりました。この間、全国社会福祉協議会、全国社会福祉法人経営者協議会の皆さまはもとより、多くの方のご助力とご理解を頂きましたこと厚く感謝申しあげます。

「次代の創造」の掛け声のもと福祉経営に携わる青年が集まり産声を上げた当会も、現在1,000名を超える規模となり、すべての県に地方組織が構成されるようになりました。今後も、一層の会員拡大に努め、福祉経営に携わる若い仲間を積極的に増やしていきたいと存じます。

当会設立以来、社会福祉法人を取り巻く環境は、社会福祉基礎構造改革や介護保険導入に代表されるような大きな改革の波がありました。そして、そうした改革推進の一翼を担ったのが、我々の諸先輩方であります。深夜まで仲間内で唾きを飛ばさんばかりに社会福祉制度について熱く激論を交わし、時には議員や官僚の方とも意見交換を行い、かつ自身の法人経営、施設運営を一步進んだ形で行うというのが青年会の伝統であると思っております。今後もその良き伝統を守り、大いに議論しかつ行動する組織を目指してまいります。

2016年には、社会福祉法が改正され、社会福祉法人によりいっそうの期待とともに責務が課せられます。しかしながら、いつの時代においても社会福祉を必要とされる方は地域に存在し、その方々をサポートしていくのが社会福祉法人の唯一無二の責務であります。当会においても生活困窮者支援や中間的就労などに積極的に取り組むとともに、非営利組織としての社会福祉法人としてあるべき姿を追求し、地域に埋もれている新しい福祉ニーズに率先して取り組んでいけるような組織でありたいと存じます。

「いつの世も次代を担うのは青年である」

この言葉の意味するところは、青年が青年らしく現状に飽きたらず常に世の中の様々な不条理に立ち向かうことなのだと思います。世代を超えて、我々全国社会福祉法人経営青年会の活動が社会の成長発展に幾ばくかの寄与ができれば幸いです。

最後になりますが、今後とも関係各位の一層のご支援をお願い申し上げご挨拶いたします。

全国社会福祉法人経営青年会が設立20周年を迎えたことを心よりお慶び申しあげます。

平成7年の当時は、社会福祉基礎構造改革や介護保険制度創設にむけた抜本的な制度構築が求められていました。そのような状況下において、次世代を担う若手経営者が、社会福祉法人経営に関する研究と実践に取り組むとともに、その相互の研鑽と交流を深めていくことを目的として全国青年会が設立されました。

その後、20年が経過した現在において、社会福祉法人は新たな転換期を迎えています。国家が直面する少子・高齢化という構造的な課題や多様な福祉課題に対して、社会福祉法人は最前線の現場で真正面から向き合い、地域におけるセーフティネットとしての役割を果たし続ける一方で、外部環境の変化に対応したさらなる改革が必要になっています。

そのためには、これからも地域の福祉課題の解決に積極的に取り組み、社会からの信頼と支持を得るとともに、全国津々浦々に展開する2万余りの社会福祉法人にとって必要な取り組みが継続できるよう、法制度の見直しを含めた経営基盤の強化が必要です。

私自身も全国青年会の一員として、また、第4代目の会長として、全国青年会で活動してきました。全国青年会での活動を振り返ると、様々なことを思い出しますが、法人を離れ社会福祉業界において活躍している方々の出会いと、そこから得た学び、そして、本気になって怒ってくれる先輩の存在は青年会という土壤がなければ経験できなかつたと痛感しています。

変化が激しい現在において、将来を見通すことは難しくなっていますが、今後、社会福祉業界はさらなる効率化と自立経営が求められるようになります。社会福祉法人が、自立経営を行うには、与えられた基準に従う経営ではなく、福祉ニーズに対応するために自らが基準を設定する自主・自律が必要になります。

設立20周年という大きな節目を迎えた全国青年会の皆様には、社会福祉法人が今後も社会福祉の主たる担い手として、また地域のセーフティネットとしてその存在価値を高められるよう、福祉実践を積み重ねるとともに、自己研鑽とともに次代を担う人材養成に尽力していただきたいと考えています。



全国社会福祉法人
経営者協議会会長
磯 彰格
(全国社会福祉法人
経営青年会4代会長)

次代を創造

全国青年経営者会が誕生するまで



1995(平成7)年全国青年経営者会(以下、青年協)の設立から20年がたった。どのようにして青年協が設立されたのかを知つてもらう事は、これから全国社会福祉法人経営青年会の活動、ひいては彼らが次に背負う全国社会福祉法人経営者協議会そのものにも、何らかの参考となることを期待するものである。まずは7頁にある設立趣意書を見てほしい。設立に関わる全ての意思が記載されている。しかし、ここまでに至るには5年以上の年月がかかった。

全国社会福祉法人経営青年会 初代会長 武居 敏
Satoshi Takei

青年協設立当時の経営協を取り巻く環境

全国社会福祉施設経営者協議会(以下、全国経営協)が青年協を設置するには、当時の全国経営協の中に青年協を必要とする要因があるものと思われる。まず、当時私が受けた経営協の印象について誤解を恐れずに正直に記してみたい。

1995年当時の全国経営協役員は各県の長老の集まりといった雰囲気で、70歳以上の協議員が多いことが印象的であった。従つて「青年」を50歳までにしないと適切な人数が集まらないと考えたくらいだ。役員の多くは、ご自分の担当する施設のサービスに熱意を注ぎ、多くの苦労の末にご自分の目指すよい処遇の実現に尽力してきたという自負を持った人たちであったが、それはわが国の社会福祉法人や福祉サービス全体の在るべき姿や制度・政策、または経営管理にたけているということはやや異なるものであったと思う。自分の経営する事業種別のことしか興味がない人も

いた。おしなべて変化に弱く変化を嫌っていたようだ。

しかし、社会福祉を取り巻く状況は変化し、特に、少子・高齢化社会に向けて老人保健施設ができ、介護保険制度成立前の高齢者政策の大きな変化が始まっていた。社会福祉関係8法改正と、この変化する社会とそれにあった福祉政策の展開、社会福祉施設がそれとともにどのように発展していくかを考える重要な時期であった。

さらに、社会福祉施設は今まで多くの規制によって守られてきた反面、措置費のように資金使途の制限が厳しく、多くの法人は施設整備費の返済に苦労していた。財源の非効率的な使い方等の問題も感じていた。

このような背景の中で、1995年青年協が設立されたこととなつたが、その設立に大きく関わったのは、当時の全国経営協の会長である吉村駿生(よしむらゆきを)氏(1981年より1999年まで全国経営協会長)と、当時姫路獨協大学教授の小室豊允(こむろとよちか)氏だといつて良いだろう。

for the Next Generation するためには

全国社会福祉施設経営者協議会・全国青年経営者会設立趣旨

二十一世紀を目前に控え、社会保障体制の再構築のなかで、福祉施設を取り巻く諸制度も大きく変わろうとしています。高齢者のための新介護システムの検討、エンゼルプランの策定、障害者のための新総合プランの検討などが進むなかで、時代の要請に応えた、社会福祉法人・施設経営が求められています。

私たちは、こうした要請に応えるために、次の世代を担う若手法人経営者および施設幹部職員が積極的に研鑽し、また、リーダーとしての資質を

向上させていくことが急務と考えています。

このため、この度、これらの課題に対応するため、(1)会員の資質向上、(2)経営、財務、労務等諸問題に関する研究、(3)会員の研修および相互の情報交換、交流、(4)若手経営者の育成などの若手経営者による自主的な活動を展開していくことを目的として、全国社会福祉施設経営者協議会の運営内規に基づき、「全国青年経営者会」を設立します。

平成七年十二月十一日

吉村会長の熱意

吉村会長が熱心に青年協設立を推進したのには下記のような意図があつたものと思う。

- ①今後の社会福祉法人及び業界の発展のための後継者が重要
 - ②「処遇」だけでなく「経営管理」が必要な時代になる
 - ③もっと勉強してほしい
 - ④中央官僚と対等に議論できるような人材を養成する
- 以下、これらの内容にかかる当時の出来事等を整理してみる。吉村会長の熱意を感じてほしい。

「次代の創造」後継経営者の育成

吉村会長は1971(昭和46)年、大阪自彌館の理事長となり、この当時まで20年以上理事長職を続けてこられた。経営者としても、全国経営協の会長としても、後継者の育成には最も関心があったものと思う。青

年協設立にあたって我々が「次代の創造」というキャッチフレーズを考えた背景にはそのような会長の意向が働いていた。

1987(昭和62)年11月、全国経営協は小室氏を中心に社会福祉施設の運営指針を作る計画をもって、アメリカの研修旅行を行つた。吉村会長、小室氏と先輩参加者たちに混じつて、30代・40代の参加者も何人かいて、大分の釣宮(磐)、北海道の柏倉、埼玉の桑原、天竜厚生会から土居、全社協栗和田、そして私などが参加していた。研修旅行の間も毎日のように、小室氏を中心に夕食後も集まって勉強会をした。吉村会長の中にはこの頃から青年協の構想が始まったようである。1988(昭和63)年頃からその話が話題に上るようになった。

しかし、青年協の設立には全国経営協の役員の中に反対意見が多かったという。「そんなものを作ると後ろから袈裟懸けに切られるのではないか」という役員がいたと語り継がれている。創設者の中には、思い入れが大変強く、自分が進めてきた考え方を継承する後継者が出て

こないなら事業はつぶれても仕方がないとか、創設したのは自分だからできるところまでとこそこそやりたい、というような人もいる。また、理事長が青年協に誰かを推薦すると後継指名をしたようになるのは本意ではないという意見もあったようだ。

結局、全国経営協役員会では賛同が得られなかったようで、吉村会長、小室氏、当社担当の全社協企画部長とも相談のうえ、当面正式な全国経営協の中に位置付ける青年協の設立は見送り、自主的な活動をすすめ、ある程度の実績を作りて正式組織として位置づけていくようとするしかない、という結論になった。

そこで1989（平成元年）に勉強会からはじめ、6月に北海道の太田、青森の山口、埼玉の桑原、兵庫の中辻、大阪の吉村（和生）、岡山の財前、大分の釣宮（卓司）、私の8人が呼びかけ人となり全国に呼びかけたところ、40人以上の参加を得て7月、自主的な事業として若手経営管理者のための新たな会設立の集会と研修会を開催した。大阪の菊池（繁信）を代表に選任し、当面の事業

内容等を打ち合わせた。これが青年協の前身である「青年施設経営研究会」（以下「青年研」）である。その後「裏JC」と呼ばれた。遠回りにはなったが、この約5年間の下積み時代に自由闊達に活動できたことが正式発足後の活動の素地になったと思う。

社会福祉の経営管理という考え方

これより少し前から、法律学者である小室氏の福祉経営の自立化の必要性についての論文が発表されていた。吉村会長はじめ経営協としては、これを理論的な支えとして、措置費という縛りの強い規制を変える、民間社会福祉施設の経営の自立性の必要を訴えていた。当時の病院管理研究所の小山秀夫氏からは、病院経営という視点から民間社会福祉施設経営への示唆を頂いた。お二人には「青年研」にも度々出席していただき、社会福祉施設経営についての理論的な影響を受けた。また、時を同じくして1990（平成2）年にはP.F. ドラッカーの「非

営利組織の経営」の日本版が出版された。

一方、1990（平成2）年に社会福祉事業法の改正があり、それまでは社会福祉事業は「援護、育成または厚生の措置を要する者」への事業であったが、この改正により「福祉サービスの利用者」に提供するサービスに変わった。象徴的な変化である。

1995（平成7）年に出版された京極高宣氏の「社会福祉学とは何か」では、

「福祉経営とは広義の福祉運営（ソーシャル・アドミニストレーション）という意味では、限りなく臨床に近い側面から政策に近いところまで幅広い範囲があります。しかし、私は、前に述べた福祉サービスの生産過程という視点でその経営管理（マネジメント）に力点を置いて考察する方が重要だと思います。いうなれば福祉経営を福祉運営管理の中核においてみると、政策と臨床の接点としての経営の意味が明確になると思われるからです。もしそうでないと、経営論は政策論に吸収されてしまうのです。」

このように表現され、それまでは福祉サービスの経営管理＝マネジメントにはアレルギーがあり、社会福祉の方法論は処遇論、政策論に終始していたが、漸く、わが国の社会福祉業界に経営管理に関する考え方が始まり始めたのである。

「青年」はもっと勉強を

吉村会長は戦後、大阪自彌館に就職後、1948（昭和23）年GHQが作ったソーシャルワーカーの養成校である大阪社会事業学校に入学して、1年間履修の研究科を卒業している。当時の大阪社会事業学校には竹内愛二、孝橋正一らの教員がいたという。大阪社会事業学校はその後大阪府立社会事業短期大学を経て大阪府立大学の社会福祉学部へと改編された。つまり、吉村会長は戦後すぐに最新の社会福祉を学んだ。さらに、1976（昭和51）年、施設職員の幹部を養成すべくつくられた「福祉施設士養成講座」（現在の施設長専門講座）の第1期





生として受講した。また、社会福祉士資格制度ができるという事でその養成課程を受講し見事「社会福祉士」に合格(65歳を過ぎていたと思う)している。このように、吉村会長自身が社会福祉に関する最新の研修に参加しよく勉強されている。経営協の研修会にも常に参加されていた。我々に対してはその背中で「『青年』よもっと勉強すべし」といわれていた。

中央官僚との付き合い方

吉村会長の官僚の方々との付き合い方は、圧力団体として力で押し切るものでも、ただお願いするだけのものではなく、厚生省の会議の委員としても出席をし、論理を整理して議論するというものであった。官僚の方々には現場を知つてもらいそれを政策立案に役立ててもらうという意図である。法制度等については小室氏の論文等の後押しがあったことは言うまでもないが、資金使途に関する通知で、175号通知、39号通知等はその成果と

いえよう。

「青年研」でも、ほぼ毎回研修会に厚生省の課長クラスを招き、講義を受けた後、夜を徹して議論した。最も印象深いのは1990(平成2)年4月大阪で行った「青年研」のセミナーである。児童家庭局児童手当課長時代に岩崎要のペンネームで「新しい福祉のパラダイム」(※1)の論文を掲載した荻島國男課長を招いた。新しい福祉の理念と政策を提言するもので、読んだ私たちはその影響を強く受けたし、省内の官僚にも大きな影響を与え、その後の基礎構造改革につながるものであった。その日大いに議論しあったが、荻島氏はすでに病魔に侵されており、ワインを少しならいいとワインをなめながらの議論であった。その2年後48歳の若さで逝去された。

荻島課長はまた、「若手官僚の教育・訓練を論ずる」(※2)の文に「他省庁では当然である若い時期からの業界団体との横のつながりができていない」と批判し、我々のような事業者との交流の必要性を説いている。我々もそこで議論し提言できるような実力を持つ必要がある。

一生モノの仕事仲間

最後に青年協20年、「青年研」から27年経ての感想である。一言でいえば青年協設立にかかわって本当に良かった。関係した皆様に感謝申し上げたい。

まず、青年協に加入しようというような人は、ほとんどがこの仕事をライフワークにしていくという人々である。それらの陥りやすい過ちは独りよがりな「井の中の蛙」になることである。「井の中の蛙」が青年協の活動により勉強し、議論し、苦労して成長し「大海を知る」ことができた。そして、こうした仲間たちは今や経営協の中核的な役割を果たしているし、さらに福祉サービス業界の中でも様々に活躍している。

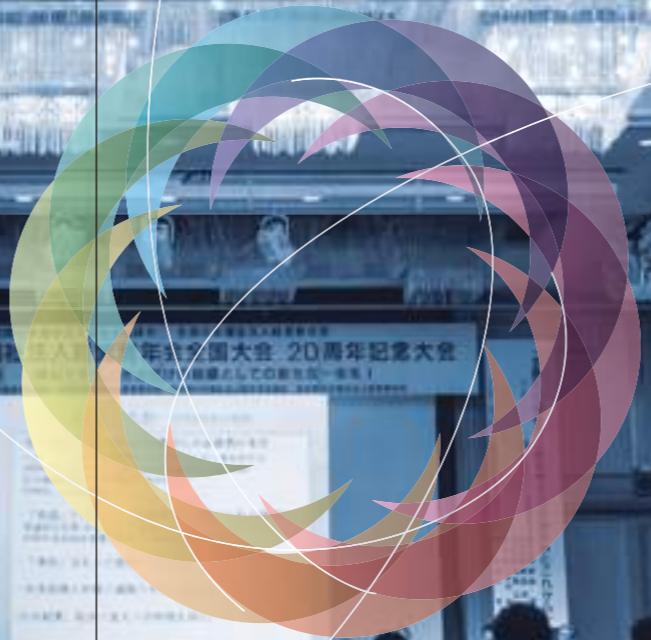
もう一つは、この活動を通じて知り合った仲間は、今でも歯に衣着せぬ議論ができ、立場を超えてお互いに支えあえる一生モノの仕事仲間になれたと思うことだ。

※1 「厚生福祉」平成元年11月8日号、11月11日号

※2 「週刊社会保障」昭和60年11月25日号

吉村鶴生氏に関する記述は「小室豊允が聞く②吉村鶴生」小室豊允著(筒井書房2002年)を参考にした。

20周年記念大会 シンポジウム
温故知新
全国社会福祉法人経営青年会の
あゆみとこれから



全国社会福祉法人経営青年会は 1995 年、全国青年経営者会という名称でスタートしました。
設立から現在に至る 20 年の間に、社会福祉を取り巻く環境は大きく変化してきました。
それぞれの時代の課題や会としての使命・役割、活動内容をはじめ、
現在の社会福祉法人を取り巻く状況と青年会への期待を、歴代の会長にお話しいただきました。

シンポジスト 全国社会福祉法人経営青年会
初代会長 武居 敏 氏
2代会長 財前 民男 氏
3代会長 浦野 正男 氏
前会長 久木元 司 氏

コーディネーター 全国社会福祉法人経営青年会
会長 廣江 晃



シンポジウム

theme 1

経営青年会設立までの経緯

新知故温

廣江会長／「全国社会福祉法人経営青年会のあゆみとこれから」というテーマは、大会テーマでもある「温故知新」にもつながります。最初に、経営青年会の当時の活動内容、社会情勢、福祉行政のあり方、思い出やエピソードをお話ください。

「経営の主体性と自立」を求めて

武居初代会長／今年で20周年になる経営青年会の設立までの経緯をお話しします。1980年代後半ぐらいの経営協の状況は、一言でいうと各県の長老の集まりで、運営は事務局任せ。次の時代にむけて何をやっていくか、我が国の福祉の発展をどうするかということに応えられる状況ではなかったと思います。一方、少子高齢化が進展し、変化する社会福祉への対応が求められる時代になっていました。キーワードは、ゴールドプラン、社会福祉八法改正など。周辺では、規制緩和の動きもあるなか、措置費にがんじがらめの財政状況もあり、我々自身や経営協の先輩方も「経営の主体性と自立」を求めるようになっておりました。行政や政治との関係づくりも重要課題でした。

こうした状況を打開していくという動きの最先端に立っていたのが、当時の全国経営協の会長で、1999年まで会長をされた吉村駿生さん。学者側での意見を言ってくださる方が、当時姫路獨協大学の教授だった小室豊允さん。その二人にいろいろな形で尽力していただきま

した。

1997年に青年経営者会を設立します。タイトルは「次代の創造」。しかし、ここに至るまでは大変な道のりでした。吉村駿生さんは、社会福祉法人やこの業界にとって、発展のために後継者が必要と考え1988年、設立の7年くらい前に、青年の会をつくろうと動きはじめたのですが、そのときにこんな言葉が出る。「後ろから袈裟懸けに切られる」。つまり、青年の会などというものをつくると、活動している俺らが「後ろから袈裟懸けに切られる」という意味です。変化することを嫌う空気があったのです。

そこで、1988年末ごろに、私的な団体をつくろうということになります。1989年7月に、青年施設経営研究会という名前の自主組織を設立。代表幹事は菊池繁信さんで、90年には会員が50人ぐらいになります。テーマの一つが「サービス提供」。当時は待遇と言いましたが、待遇の話だけではなく、経営管理が求められる時代になったということを受けて、その理論的な背景を

考察していきます。小室豊允さんは、法学者として社会福祉法に関する財政論、病院管理研究所の研究員だった小山秀夫さんからは、病院経営という観点から社会福祉法人の経営について意見をいただいた。そして1990年、社会福祉事業法の改正で、「福祉サービス」という象徴的な言葉がされました。

中央官僚との関係を大事にしようという動きもありました。1990年代、青年経営者会ができる前の研究会の段階で、大阪で勉強会があった。そのときに当時厚生労働省の課長だった荻島國男さんは「新しい福祉のパラダイム」という原稿をペンネームで、『厚生福祉』に投稿しました。社会福祉基礎構造改革の先進的な論文でした。その荻島さんを呼んで話をし、若手の官僚との意見交換を通じて勉強しました。そのことがその後の我々の成長につながり、行政とのつながりもできました。荻島さん自身も、若手官僚に対して現業の人たちとよく意見交換するようにと盛んに言われていました。以上、設立に至る経緯とエピソードについてのお話をしました。

バブル崩壊と基礎構造改革へ

財前2代会長／この青年経営者会が表舞台に出てくるところが私の時代の特徴です。措置の時代ですから、事業者と行政の関係は、圧倒的に行行政が力を持っていました。ちゃんとした意見交換すらできません。そのなかで荻島さんなど若手の中央官僚の皆さん、21世紀を見越しての課題が山積しているという問題意識を持っていた。そういう考えを持った人の出会いによって、新しい動きをはじめてきました。まず、民間から学ぶために当時の日経連に業種団体として47番目に加入します。福祉の人たちが経済団体に入ったと注目されました。青年が中心になって組織をつくり、親会の会長の吉村駿生さんを我々の会長に担ぎ出して活動をはじめましたが、その1周年の記念として、若手のスタッフには海外研修の機会が少なかったので、客船を1隻チャーターし研修を企画。神戸港から香港を往復する8日間の洋上セミナーを400人超の参加のもとで行いました。青年メンバーが中心になり、このセミナーをやり抜いたのですが、この成功を吉村さんは見て、これだったら青年に託

せると。そして、洋上セミナーの翌平成7年に、青年経営者会が設立されることになります。

私が会長になったとき出てきたテーマは、社会福祉基礎構造改革です。1991年3月にバブルが崩壊。その後に、この国の社会保障をどうするかということで、財政構造改革に取りかかります。財政構造改革の一環として、基礎構造改革があったのです。我々は、助成と規制から離れ、主体的な活動をしていきたいということでいろいろな提言をしていくのですが、その改革の前提として、施設整備費はいらない代わりに自由を取る、ということを強く言いました。社会福祉法24条で社会福祉法人がしっかりと位置づけられた。これが基礎構造改革のなかで一番重視しなければいけないことだと思います。

社会福祉事業の主たる担い手として何をなすべきか

浦野3代会長／当時の私は、いまお話をいただいた設立の経緯はまったく知りませんでした。ただ、青年経営者会に参加し、福祉を根本的に改革していく人たちがいることに、非常に刺激を受けたことを覚えていました。財前さんまでが基礎構造改革を、社会福祉事業法から社会福祉法の改正に至る、主として法成立までの時期を担われた。私は主として法律が制定されたあと、直後の4年間ぐらいを会長として務めました。

事業法から社会福祉法へ改正があったことで、私たちが求めている諸条件、社会福祉法人を取り巻く条件、環境を変えるための道筋が付いた。市場原理は、その特性に鑑みて適切に活用する。措置制度、措置費にがんじが

らめにされるのではなく、社会福祉法人がもっと主体的に活動ができるようにする。そういう外部環境を整えたのが社会福祉法だったと思います。

基礎構造改革以降の社会福祉法人側の反応として、例えば、社会福祉法人の持ち分を認めるべきという議論や、社会福祉法人自体を、株式会社等の他の供給主体と同じように、通常の営利主体に近づけていきたいという動きが一方で顕著に現れてきました。

24条では、社会福祉法人は社会福祉事業の主たる担い手という言葉を使っています。この主たる担い手であるためには、社会福祉法人が株式会社ともNPOとも違う、どのような役割を果たし、どのような組織統治ができるかということが問われていました。

それに対し、我々が主たる担い手になるために何をしなければならないか、どう振る舞わなければならないか。当時は、私も若かったですが、そこをきちんと議論しなければ、他の供給主体の海のなかで沈没してしまう、そういう恐怖を抱きながら、皆さんと一緒に勉強し続けました。

東日本大震災でみせた福祉力としての絆

久木元前会長／私は第5代目で、3期6年を務めました。私も1995年の設立総会に参加しましたが、当時の記憶がいまでも蘇ります。大変エネルギーがみなぎる会議でした。参加してみて、自分の知識のなさ、視野の狭さを痛感したことを覚えています。さて、私の在任時に思い出として一番残るのは、東日本大震災への対応です。青年会として、まず、お金集めをして、その資金を元に炊き出し支援などいろいろなボランティアにつなげていこうとしました。

震災直後の東京は交通マヒしていたので、大阪に急遽役員が集まり、何ができるかを議論しました。見切り発車でしたが、責任は私が取るから、とにかくやろうということで動きはじめます。ちょうど1か月後に私も現地に入りました。秋田空港からレンタカーで宮古市、山田町へ。そのときすでに澤田さん（当時青年会副会長）たちが現地で炊き出しをはじめており、我々も参加。宮古市では菊池さん（現全国経営青年会副会長）が岩手県



を中心に、青年会のメンバーは一生懸命ボランティア活動にいそしんでいました。災害支援のあり方についても委員会を設け、いまでも続く活動につながっています。

そういった活動を通して、私は、福祉のスピリット、福祉力として絆というものをそのとき強く感じました。

また、青年会の設立経緯を聞いていますと、当時措置制度を何とかしようということも大きなテーマでした。措置制度では、創造的な福祉活動、アイデンティティを持った社会福祉法人のあり方が損なわれる。そこを何とかぶちこわしたいというのが、大きなエネルギーだったかと思います。磯会長のときにも2期4年、副会長を務めましたが、そのときには契約制度がありました。今度は、営利企業側の意向、イコールフッティングのプレッシャーが非常に強くなっている時代でした。措置制度を壊そうというエネルギーと、私ども社会福祉法人をどう守るかということに非常に腐心した時代でした。4代の磯会長と私の時代での約10年が、そういう時代だったのかなと思っています。

私の最後の仕事として取り組んだのが、青年会の名称変更です。時代の流れのなかで「社会福祉法人」というものがアイデンティティをもってこの会に位置づけられなければならないということで「全国青年経営者会」から「全国社会福祉法人経営青年会」への名称変更を、取りまとめさせていただきました。

この会で一番よかったですのは、そういう方といろいろな情報を共有でき、刺激をいただけるところにあります。皆様方もこの会でぜひ交流を深めて、地域の福祉活動を充実したものにしていただければと思います。

廣江会長／草創期のころの苦労話、非常に情熱があつた時代の話、そして介護保険が始まり、民間とのイコールフッティング論というような話、ご当地も被災されましたが、東日本大震災における支援とその後の状況についてご説明いただきました。20年という、だいたいおおまかな社会福祉法人、業界の歴史が分かったように思います。ありがとうございました。



社会福祉法人改革について



廣江会長／ 続きまして、現在、新たに社会福祉法人改革ということが言われ、法案も間もなく通るという情勢です。この2日間においても、色々な勉強をさせてもらったわけですが、その改革についてのご意見、お考えも、どういったポイントでこの改革を見ていかなければいけないかということも含め、武居先輩からご発表いただければと思います。

武居初代会長／社会福祉法人という存在をどのように生き延びさせ、さらに発展させていくか。これらは基礎構造改革以来の制度改革のなかで取り残してきた部分です。社会福祉関係のサービスや制度はさまざまな発展をしてきましたが、肝心の主たる主体である社会福祉法人そのものは、昭和26年以降、ほとんど変わらないままになっています。環境変化のなかで、その組織がさまざまな攻撃を受けている。変化に対応できる社会福祉法人というのは、どういう組織であるべきなのか。この法案改正に至る背景、環境、なぜそういう状況になったのか、なぜいま、法改正に至らざるを得ないのか、そのへんをしっかり知っていただく必要があると思います。

基本的には二つ。一つは組織のあり方です。社会福祉法人という組織が、いかに公益的、公共的な組織であるべきなのかという組織のあり方。もう一つはサービスです。その組織がどういうサービスを提供していくのか。この2点で考えていくべきだと思っています。ガバナンスについてお話をすると、形をつくっただけでなく、ガバナンスそのものをどう回していくかがポイントです。それには、組織を主体的に考えている理事長や役員の意志と行動に大いに関係します。ガバナンスを実効あらしめるための経営者の考え方方が重要だと思っています。

財前2代会長／私が一番危惧するのは、社会福祉法人制度改革を手続き論に終始することです。いま社会福祉、社会保障を取り巻く環境は大きく変わろうとしている。中山間地の問題、地方創成の問題を含め、もう一度統合の問題が大きく出てきています。地域包括というものを、単なる高齢の問題ではなく、全世代型の対応として考えていく。それから施設の統合と、資格のダウンライセンスの活用を受けて思い切って変わろうとしている。基礎構造改革の下敷きになっているのは財政改革だと先ほど言いましたが、そこのところを皆さんに見抜いてほしい。

今年から来年にかけての法改正で、ガバナンスや財政が新しい期待されるものによくやくチェンジできる。ここで皆さんホッとしてこれでできたと思うと大変です。それは手段であって、そこをベースにしながら何をやっていくか。

従来の種別の縦割りで行政がリードしていく構造ではもない。それをチャンスととらえ、社会福祉法人が主体となって共生社会をつくっていく。その中心的な担い手になれるか。私は障害分野の事業を行っていますが、障害が措置から契約になっていくとき、施設を解体して地域に出していくのですけど、このときはすごく楽しかった。制度的には大変だったけど、まったく白いキャンバスを自分に与えられた気がした。今の時代とはまさしくそう捉えるべきだと思います。

基礎構造改革のときに悔しい思いをしました。介護保険改正の前に基礎構造改革で社会福祉法の改正をし、新しい法人主体の理念や経営を考えるべきところに、介護保険法の改正が先に行われてしまった。そこで収入を最大にして支出を抑える、そういった運転資金のやりくりを経営だと思われたことです。こうした縛りに追われてしまうと、先の社会福祉法改正も小さな法人にとってはやらされ感ばかりが強く、面白くない法改正だったということに。（今回の社会福祉法人制度改革を）ここはチャンスだという視点を持てるかどうか。経験値や能力以上に、やる気さえあれば道が開ける。その先にあるものを見すえて行動する。そこが青年の仕事だと思います。

浦野3代会長／いまの制度改革についてということですが、視点を変え、日本の近代以降の社会福祉事業、社会事業という視点から考えてみたいと思います。全社協の前身である中央慈善協会が設立されたのが明治40年。日露戦争の直後ぐらいです。そこから第二次世界大戦で日本が敗戦するまで30数年。その後の戦後70年は、大きくは、前半の30数年と後半の30数年に分けることができます。

まず、日露戦争後の30数年。この時代には、我々が今日享受しているような社会保障制度、社会福祉制度はほとんどなかった時代です。我々の、いわば直系の祖先にあたる人々が、制度のないところで社会的に支援を要する人々をなんとかしなければという思いで仕事をしていました。

次、戦後の30数年、前半はまだそういう傾向が強い。措置費といつても決して十分な金額ではない。何とか歯を食いしばって事業を維持する時代がありました。戦後の

復興で社会が安定をしてくると、措置制度のなかで、決して贅沢とはいかないまでも、それなりに事業をやっていく。ある意味では、その時点での一つのビジネスモデルができあがります。措置制度のレールに乗っていけば、事業は大きなリスクに見舞われることなく継続できる。子々孫々、息子に孫に理事長の椅子を譲っていく家族皆で食っているみたいな世界までができてしまった。大きな政府のもとで国家が社会保障や社会福祉に潤沢に資源を投入できた時代でした。

そして、第二次オイルショック以降から今日に至る後半の30数年、もう国家が潤沢な措置費を提供することができなくなってきた。戦後の前半30数年と同じ認識で、社会福祉法人の経営を考えたら、どこかで沈没する。そこで、まず外部環境を変えなければならないというのが15年前の基礎構造改革でした。今回は、社会福祉法人自体も変える。本当は法改正を待つまでもなく我々自身が20年、15年前に、きちんと外部環境を変える努力と同時に、情報開示あれ、会計監査のあり方あれ、内部の諸条件を変える努力をしなければいけなかつたが、十分にはできなかつた。それをやろうというのが今回の法改正だろうと思います。

リーマンショックが起きたとき、大量の派遣切りが発生し、ネットカフェ難民が巷に溢れました。高度経済成長のときには想定していなかったリスクが顕在化したわけです。グローバルな規模で経済社会環境が変わり、新しい変化に対応していかなければならぬ。いま我々がもう一度思わなければならないのは、政府の手の及ばないところで、歯を食いしばって仕事をしていた明治期の先達の仕事ぶりです。一方で我々の仕事は、多くの公的な資金を使い、しかも非課税という社会的な支援を受けている。そのなかで、組織統治をもっと高度化させなければならない。と同時に、政府の手が及ばない福祉課題に応えていかなければならぬ。政府にも営利主体にもできないことを、民間で、かつ非営利のセクターであるからこそ、我々ならばできるということを示していく必要がある。いま我々に問われているのはガバナンスの問題と、民間非営利セクターとしての社会的な役割をどこでどのように發揮するかということです。いまの制度改革も、現在の社会福祉法改正も、煎じ詰めればそこに帰結すると思います。志を持って、青年経営者の皆さんに一生懸命汗を流していただきたいと思っています。

久木元前会長／今度の制度改革では、厚生労働省や政治との関係性が大事だと思います。民主党政権ができたとき、新しい公共サービスはNPOが担えという議論がありました。社会福祉法人は、型にはまったことしかやらない。営利化している。あるいは補助金漬けだ。このような強い批判を受け、政府から社会福祉法人は見切りを付けられたのではという懸念を抱きました。私が会長のとき、いきなりマスコミで内部留保問題が取り上げられ、過大な内部留保金があるのだとバッシングを受ける。しかし、すぐ反論できませんでした。データがなかったからです。実際、社会福祉法人にどれだけの内部留保があるて、種別ごとにどうなっているかという自己点検ができなかつた。あのときすぐレスポンスできれば、大きなことにはならなかつたのかなと、非常に反省しています。

また、イコールフィッティングがマスコミなどで取りざたされています。介護の事業を中心に、営利企業の方が増え、社会福祉法人が少数派になっている。営利企業側からすると、同じ環境下で社会福祉法人は税金を払っていない。それまで社会福祉法人は、特別な役割を持った特別な法人だという位置づけがありました。しかし社会医療法人ができ、非課税で、我々社会福祉法人より要件の高い、それをクリアしなければ非課税法人と認められないような法人主体が出てきた。このように、イコールフィッティングにさらされたなかで、今回の制度改革があるという意識を持っておく必要があると思います。

他にも、財務諸表の公表や活動報告など我々社会福祉法人がしっかりとやっていればここまで批判が大きくななかつただろうと思われるものもいくつかあります。お金の部分だけではなく、自分の法人が地域にむけて活動を積極的に伝えていくことができていなかつた。「第三者評価」もそうです。青年会に所属する法人でさえ、わずか数%しか第三者評価を受審していない。社会福祉法人は、営利企業よりもサービスの質は高いのだという根拠を示すために、しっかりと第三者的評価を受審して、ここでプロセスも含めてサービスの点検をやっておくべきだった。外部監査についてもしかり。それを引っ張るのが青年会のメンバーだと思っています。前向きな姿勢で課題を見つめ、改善していくなければならない。ネット社会ですから、SNSなど伝達ツールを使いながらいまの危機的状況を伝えていくのが青年会の役割だろうと思っています。

温故知新—Message



廣江会長／先輩方のご発言には、今回の改正を、前向きにとらえる、やって当たり前のことなのだと。それをやったうえで、制度を越えるものは一体どういうものなのかということを、やっていくのが我々青年であるというようなことだろうと思っています。ぜひ肝に銘じ、我々も活動していきたいと思います。

今日のテーマとして温故知新ということでございます。温故ということで先輩方に発表していただいたのですが、新しきを知るということで、今後のビジョンを踏まえ、我々青年メンバーにメッセージをいただきたいと思います。



武居初代会長／何を目指していくのかについて話をさせていただきたいと思います。最初に青年経営者会をつくったとき、先ほどからの議論とは方向が少し違う表現になりますが、社会福祉法人を経営している我々は、自分たちの求める、例えばいい車に乗りたいとか、自分の仕事をさらに発展させたいと言っちゃいけないのかというような議論がありました。私欲はあっていい。しかし、そのことだけが我々の仕事の最終目的だと考えてもらうのは困るだろうと思います。最終的には公共の利益を追求することにつながることが大事だと思います。この経営協や青年会の活動、そして業界全体のさまざまな動きが、最終的に各地域の福祉の充実、我が国全体の福祉の充実や発展につながっていってもらいたい。そのためにはこの青年会の活動があり、青臭い議論もどんどんしていただければいいかなと思います。

もう一点、我々が最初にこの会をつくるときに踏みつけられたという感じがちょっとありますが、皆さん方がこの会を通じて、皆さん自身が成長し、さらに後身、つまり自分たちを越える人材を残す、そのへんに最終的な考えをつなげていっていただきたいと思います。

財前2代会長／まず原点に帰ることだと思います。これからの新しいパラダイムは共生社会をつくっていく。そのなかで、皆さんご自身の法人の創業の原点に立ち返っていただくことが重要なポイントになると

思います。

我々の世界は、民間企業や製造現場と違い、エビデンスがない。そうであればもっと、自分たちの思いや理念を前面に出していく。それを経営のなか、青年会の活動のなかでもっと出していくべきだと思います。明治維新を考えてみれば、何も分からぬなかで、未来に向かって突き進んでいった。能力も何もなかつたかもしれないが、思いと行動力だけはある、それが日本を変えてきた。私は青年会の皆さん方は、まずやってみる、行動する。それから、もの申す、信頼される、そうした組織へぜひ20周年を機に、もう一度心に火を付けてほしい。我々は皆さん方にちょっと甘過ぎていて、個々のプレイヤーとしての充実をしっかりやればいいと言い過ぎたかもしれません。我々は、ぶつたたかれて壊され、地下に潜って力を蓄えたのです。それが起爆力になって、いろいろなことをやるパワーになった。そういうところは、皆さんが周りから支えられすぎているところがあったとすると、この改革を機に、ぜひとも行動する、もの申す、信頼される青年会へと飛躍をしていただきたいと思います。

浦野3代会長／法人のなかで、法人のあり方について理事長と徹底的に議論してみてください。おかしいものはおかしいと。青年経営者会の立ち上がりときには、全国経営協との間で、相当のバトルがありました。バトルを通じ

て人間が鍛えられ、学びもしてきました。皆様方も個々の法人レベルで、いっぱいなさってください。しっかりと勉強して、あるべき方向はこっちですと、理事会でも議論できるような若手経営者になっていただきたいと思います。

温故知新、原点に返るという話ですが、一昨年お亡くなりになった神戸福生会の理事長、中辻直行さんが、都々逸風にこう言われました。「福祉の心と幽霊は話に聞くが見たことはない」。社会福祉基礎構造改革前の措置制度全盛の時代の福祉業界への痛烈な皮肉でした。我々はいま、福祉の心を実体化することによって、社会福祉法人を守り育てていかなければならぬ。それが実践としてどう現れるか。

これからますます政府の手が及ばない市民の生活課題、福祉課題がたくさん出てきます。たとえば、生活困窮者自立支援法。政府は多少補助金を付けて奨励はするでしょうが、自ら解決能力はない。しかし我々にはできる。社会福祉法人には意欲と能力にあふれる専門職の人材がたくさんいる。そうした仲間が集まるネットワークがある。それを活かして、我々がまず先鞭をつけて、新しい福祉課題に取り組んでいくことができる。

ガバナンスの話をもう一度言います。我々と地域社会との結びつきはもっと強固にしていかなければなりません。エイブラハム・リンカーンはゲティスバーグのスピーチのなかで、「government of the people, by the people, for the people」と言いました。それにかけて言えば、社会福祉法人は、地域住民の、地域住民による、地域住民のための福祉サービスになっていく必要がある。我々がいくら頑張ろうと思っても、政府が提供する資金には限りがあります。そのとき地域社会がどれだけ我々に資源を提供してくれるか、我々が地域社会からどれだけ資源を発掘できるか、ということを考えたと

き、もっと地域社会に開かれた経営をしていく必要がある。そこに皆さんのリーダーシップが働くかなければならない。日本に社会福祉法人という素晴らしい制度があつてよかったな、1億2千万人がそういうひつださる時代が必ずくる、と思って前進していきましょう。

久木元前会長／皆さんと一緒に考えていかなければいけないと思うことを最後に述べさせていただきます。当事者意識を持って何事にもあたっていただきたいということです。今度の制度改革も、上のほうで起こっていることではなく、自分の法人だけを見てどう改革すればいいかではなく、全体を見て、今度の制度改革に何が問われ、何を実践しなければいけないかを捕まえて取り組んでいただきたい。

そして、ミッションを大事にしていただきたい。常にミッションを意識して何事にも取り組んでいただきたい。いまは時代の流れが非常に早い。制度もそうですが、今まで正しいと思っていたことが正しくなくなったり、当たり前のことがそうでなくなったり。そういう時代のなかで、変化に気づき、即応することが非常に大事だと思っています。そして仲間を大事に、一緒に考えていく、ぜひともそういう会にしていただければと思っています。

廣江会長／ありがとうございます。いまの青年会へのメッセージですが、まず動くこと、地域のなかでの問題もありますし、業界内の問題もあると思います。青年会として地域のニーズをよく見て動くような仕組み、共に学び合う姿勢をこれからも大切にして参りたいと思います。お忙しいなか、お越しいただき貴重な意見をありがとうございました。(拍手)



温故知新一大会宣言

全国社会福祉法人経営青年会、設立20周年にあたり、以下のとおり宣言します。

**温故知新を旨として、
お互いに切磋琢磨して成長していきます。**

社会・産業構造の変化に伴い、我が国の社会保障制度が揺らいでいますが、先達が築き上げてきた礎を尊重し、変動する時代に対応できるよう自己研鑽に励みます。

**積極的な情報発信を行い、
社会から必要とされる法人経営を率先します。**

公益法人として国民一般に対する説明責任が求められるなか、率先して情報を発信することで、社会福祉法人の透明性と信頼を高め、負託に応えていきます。

**会員相互の協働のもと、
地域福祉を担う先駆者となります。**

非課税法人として更なる公益性が責務となります。事業の実施地域だけでなく都道府県の単位において社会福祉法人の存在価値を高め、青年会として地域福祉の発展に寄与していきます。

平成27年11月20日
第19回社会福祉法人経営青年会全国大会 20周年記念大会（岩手県盛岡市）

以上

温故知新



INTERVIEW

全国社会福祉法人経営者協議会
全国社会福祉法人経営青年会
会長対談

次代への 希望のビジョン



磯 彰格

全国社会福祉法人
経営者協議会会长
(全国社会福祉法人
経営青年会4代会長)

VS

廣江 晃

全国社会福祉法人
経営青年会会长



会長在任当時の 社会福祉法人を取り巻く 環境や思い出

廣江／今日は全国経営青年会の歩みをふまえ、今後の展望と期待についてお話しできればと思います。まず、会長在任当時の社会福祉法人を取り巻く環境や思い出についてお話しください。

磯／私が全国経営青年会会長に就任したのは、社会福祉基礎構造改革がスタートして数年経った時期です。構造改革でうたわれた理念は、すべての国民の自立支援を目指すというものでした。社会のなかで福祉が、より普遍的なテーマになっていきます。構造改革では民間参入が一部認められるとともに、社会福祉法人はそれまでの蓄積をアドバンテージにして、こぞって規模拡大をしていった時代でした。

平成27年度の社会福祉法人制度改革において、社会福祉法人に求められている経営情報の開示がなかなか進まない状況です。規模が拡大し、社会のなかで大きなシェアを占める業界にはなったが、業界として質的には未熟なところがまだまだあるように感じています。

廣江／措置から契約に変わるとき、私はまだ30歳過ぎで、当たり前のこととして捉えていました。いま考えると、構造改革によってあのとき民間に開放されたことで、15年経って、世の中の仕組みや政治的な状況がすごく変わってきたと思います。規模拡大については、施設の充実・整備など社会の要請も背景にありました。整備が追いつかない部分に民間が参入し、我々以上に急速な拡大を行ってきたように思います。

経営情報の開示については確かに未成熟だと思います。社会福祉法人だけでなく、民間企業もふくめた社会的な課題だと思います。

青年会に入会して ためになったこと、 ならなかったこと

廣江／次にお伺いしたいのですが、青年会に入会してためになったこと、また、ためにならなかったことはどのようなものでしょうか？

磯／ほとんどがためになりましたが、なかでも師と仰げる人や兄貴分と思えるような方に出会えたことが大きな刺激になりました。トップの立場になると、叱咤激励というか、怒ってくれる人にはなかなか出会わないので、青年会ではかなり厳しくご指導もいただきました。会合に行けば必ず宿題をいただいて、それをこなしながら研鑽を積んできたことが、自分自身の大きな財産になりました。

また、ためにならなかったわけではないですが、昼から会議が始まり、会議が終わり一段落して食事に行く。本来なら、仕事や社会福祉以外の話に進むのが常だと思うのですが、社会福祉の話がさらにエキサイトしていく。夜が深まるほど、仕事の話が増え、さらに内容を深化していくというのが、あの当時の思い出になっています。

廣江／まさに、正論で話ができるというところが青年会のよい伝統のように思います。そして分からることは電話1本で気軽に聞ける関係がうまれる。新しい事業に対して事例がないかと聞いてみたら、青年会の誰かが先駆的にやってたりする。私は、そういうところが青年会に入ってためになったところです。一方、何とかしなければと思うのは、時間の使い方でしょう。青年会のメンバーは、管理者であり、経営者であり、非常に忙しい方が多いです。そのなかで青年会の活動をしようとすると、タイムマネジメントが必要です。会議のあり方や開催のタイミング、まとめる方法や成果物の発信する時

期を見極めるなど今後、改善していかなければいけないと思っています。

他の会員の方と話として、青年会を紹介する際、入会するとどんなメリットがあるかをよく聞かれます。青年会に入ることで事業展開を積極的に行えたという例がたくさんあります。しかし、事業意欲が少ない方にはあまりメリットを感じられないかもしれません。青年会の活動は、意志ある人を支援し、交流を促進し、るべき未来へ提言できる場であるというところが一番のメリットだと思います。

心に残るエピソード

廣江／青年会の会長在任時、心に残るエピソードとしてどのようなものがありますか？

磯／青年会がスタートした当時は、100人程度の組織でした。まさに精銳たちの集まりでしたが、組織としての体をなしていくには、1,000という数字がポイントになります。クオリティと同時に、ボリュームを増やしていくことが必要でした。私は4代目の会長ですが、在任時に青年経営者会の会員数が1,000人に達し、存在感を示せるようになったことが強く印象として残っています。

廣江／たしかにそうですね。私が会長に就任したとき、県組織ができていない県が3つありました。県単位に青年会組織がないと、その県の青年経営者は入会するチャンスがかなり減ってしまいます。皆さんのご協力もあり、最終的に47都道府県すべてにおいて県組織を立ち上げることができました。とてもありがたいことでした。

磯／全県に青年会ができるることは悲願でしたから、非常によかったです。いまはインターネットで簡単に情報がとれます。当時は県によってかなり情報格差がありました。これをなくすため、全国組織としていざれ全県に

という思いで一杯でした。設立から20年かかりましたが、実現でき、よく頑張っていただいたと思います。

10年先を見据えた 社会福祉法人経営に 対するビジョンについて

廣江／今後の展望について、10年先を見据えた社会福祉法人経営に対するビジョンについて、お聞かせください。

磯／今後の社会福祉法人経営は「自律性と効率性」が軸になってくると思います。わが国社会保障全体を考えると、利用者の負担が今まで以上に進むことになるでしょう。負担する側からすれば、サービスを提供する社会福祉法人が、パブリックカンパニーとしての体をなしているかを厳しく問われることになります。自ら法律で経営情報の開示をしていく、公益性の担保のために必要なことをする、というのが求められる10年になるだろうと思います。

サービスを提供して利益を得て、それで税金を払うことになれば民間と何も変わらない。それなら社会福祉法人はいらないという流れに必ずなります。社会福祉法人の歴史や実践に裏打ちされた社会福祉法人制度の本質をしっかり守り、今後10年、危機感を持って効率的な経営に挑まなければなりません。

もう一つ、最大の問題は人材の問題です。今の人口推移からすると、この何十年かでかなりの人口が減る見込みです。国全体の人口が減り、労働人口が減っていく。加えて社会保障費が減っていく中、それを誰が支えるか。そういった状況が10年どころか今後何十年も続きます。人口問題にどう折り合いをつけるかが、一番大きなテーマになるんだろうと思います。

外国の人材をより活用していくという流れがありますが、それで賄えるかは疑問で、結局は労働者を各業界で取り合うという話になります。我々経営者の役割は、まず魅力のある業界にしていくこと、それぞれの法人を働きがいのある魅力ある組織にしていくこと、そこにつきると思っています。待遇の問題もそうですし、ライセンスを含めて福祉専門職の事業内容をより価値のあるものにしていかないと魅力ある業界にならないでしょう。単に高齢、障害、保育というような縦割りで実践しているだけでは、多分人は集まってこないだろうと思っています。



廣江／10年後を見えたとき、地域包括ケアはとても重要なテーマになります。社会福祉法人と株式会社では、どちらが地域包括ケアに取り組みやすいかといえば、社会福祉法人のはずです。介護の分野でいうと、介護保険が始まり、サービスの質をあげていって競争しようという部分がかなりあったと思います。しかし、地域包括ケアは、競合ではなく、協働に変わっていく話です。地域のなかで、医療、介護、福祉の各資源をすべて分割供給していくということになります。10年後、地域包括ケアが進んだ地域のなかでは、その地域の社会福祉法人がどのようなポジションにいるかが大事なポイントになります。まちづくりや地域包括ケアの中心になっている法人なのか、地域から信頼される法人なのか、そういうことが今後、重要なポイントになってくるだろうと思っています。

人材問題についてはご指摘の通りだと思います。この2、3年、新卒が入ってこない、人がいないという話は、他の業界の方からも聞きます。そういったなかで私たちは、賃金だけではなく労働環境を含むいろいろな問題に対処しなければならない。生産性の向上や省力化の検討、ロボットやコンピュータ、ICTをどれだけ現場の視点にもとづいた活用できるかが、青年会としての重要な役割の一つだと思っています。

経営協の組織としての展望と課題

廣江／次は、経営協の組織としての将来的な展望について、全国経営協会長として感じておられる問題点や課題を踏まえ、ご意見をお願いします。

磯／経営協は設立から35年経ちますが、これから10年を見えたとき、社会福祉事業の主たる担い手としての社会福祉法人の存在と価値をゆるがないものにしていくことが重要です。先ほどの話にもありましたが、そのためにも全国経営協は、会員の支援に、重点を置きたい。たとえば、経営情報の開示をお願いすると、だいたい20%の会員法人はすぐに実行していただける。しかしマジョリティは動かない。このマジョリティをどう支援するかがポイントです。のために経営支援をしっかりと行う。るべき方向を目指し、さまざまな制度に対して提言を行う。さらに、提言だけではなく、会員個々にしっかりと伝え広げていきます。たとえば今回、地域公益活動推進委員会を立ち上げました。8つの都道府県が始まり、来年は12の都道府県でスタートします。残り

の都道府県においても、公益活動の実績を積み上げ、各法人の地域活動をうまくサポートする。その営みを重ねることで、社会福祉法人への批判は解消するだろうと思います。

理想の社会福祉法人とは？

廣江／では磯会長にとって、理想の社会福祉法人とは、どのようなものでしょう？

磯／私は経営者であるとともに医者でもあります。医療は専門性の高い分野だと言われますが、それは対象とする領域に対してあって、それ以外の部分も存在します。地域包括ケアでは、ケアの部分は社会福祉法人、キュアの部分は医療法人ですが、クロスオーバーしているところをどこがどうするかというところになると、やはり不鮮明です。「それ以外の部分」を誰が担うかというとき、我々自身が社会福祉法人としての専門性を見いだしていくことが、一番大事だろうと思っています。そのうえで、自主、自立、自律の3つをキーワードに、社会福祉法人が地域包括ケアの中心的役割を担っていかねばならないと思いますし、そのための意識改革が必要だと考えています。

廣江／私は、非営利法人とは何なのかを全国青年会の会長になってから強く意識するようになりました。一昨年、全国青年会として米国に研修を行った際も、非営利性とは何なのかが、訪問先で常に話題になりました。財産権がないことや、地域のために還元する、だから株式会社とは組織として違うのだという話もありましたが、弱者救済というミッションに対してどれだけ愚直になれるのかがとても大事だと感じました。そして、その姿勢を地域の皆さんに知ってもらうことも必要です。一方、寄付行為は社会福祉法人のベースにありますが、まだ活かされていないと思います。自分自身の法人でも寄付を増やして地域に還元できる仕組みをつくろうとしています。また、多くの社会福祉法人が学習支援にも取り組んでいますが、地域の協力を得ながら、制度の隙間を埋める事業を増やしていくことも重要だと思います。



20周年を迎えた青年会への期待

廣江／20周年を迎えた青年会への期待ということで、組織論という視点からお話しを伺いたいと思います。全国経営協の会長として、同時に全国青年会OBとして、ご意見をお聞かせください。

磯／自然とそうなっているわけですが、現在の全国経営協の執行部の多くは青年会の出身者で占められています。設立当初の青年会は、経営協とは一線を画し、我々の考え方を社会に伝えていくという役割を負っていました。現在は、全国経営協と青年会のメンバーがコラボレーションしながら、いい物を作り上げようという体制ができてきています。

青年会に一番強く願うのは、次世代を担う人を育てていく会であってほしいということです。この間さまざま活動を行っていると思いますが、人を個別に育てることはまさに経営協にない機能です。また、経営協とは違う、柔軟な発想にも期待しています。災害時にスピーディーに動ける活動などをどんどん進めていく、経営協に刺激を与えてもらいたいと思います。

廣江／全国青年会の立場から見ても、全国経営協との違いを出したいと考えています。経営協がやってなさそうなことをできるだけやるというのが大きなテーマになっています。人を育てるのは青年会が得意として

いることですし、多種多様な人材を輩出できないかと思います。都道府県の委員を含め、青年会には非常に面白い人がいます。そういう人がいろいろなところに出て行ける仕組みをつくっていく必要があると思います。

個人的には携帯電話の電話帳が人脈だと思っています。誰かにつながれば、話を広げていける。そういう組織をつくるのが青年会の大きな役割です。するためにディスカッションや研修も必要ですし、人のふれあいをたくさんつくり、人脈づくりができる環境を整えたいと思っています。

最後に、磯会長から青年会に対する期待や叱咤激励をお願いします。

磯／厳しめに言うと、この間ファイトしてきた集団が、少しサロン化してきているという印象を持っています。今回のような法律改正のときが、ファイトするチャンスになります。こうしたファイトができる環境のなかで、次世代だけではなく次々世代まで発掘して芽を出させる仕事をしていってほしいと思います。

ある新聞に京都大学の山極学長が、サルとゴリラを例に、ボスとリーダーの違いについて書かれていました。サルはボスザルというように、強いものが勝つ、まさに権力闘争の世界。一方、喧嘩をせず、皆に支えられてリーダーができるのがゴリラの社会だそうです。これからの世の中は、後者のようなリーダーが求められるでしょう。青年会の皆で、リーダーを支え、育ててほしいと思います。

HISTORY

全国青年会の歩み（沿革）



平成
7-8年



会長 武居 敏

正副会長・部会長体制

会長	武居 敏（静岡県）	総務部会長	吉村 和生（大阪府）
副会長	菊池 繁信（大阪府）	広報部会長	桑原 哲也（埼玉県）
副会長	財前 民男（岡山県）	研修企画部会長	浦野 正男（神奈川県）
		調査研究部会長	中辻 直行（兵庫県）

年度末会員数推移



306名

（平成7年12月11日発足時）



347名

（平成8年3月31日時点）



459名

（平成9年3月31日時点）

設立趣旨

21世紀を目前に控え、社会保障体制の再構築のなかで、福祉施設を取り巻く諸制度も大きく変わろうとしています。高齢者のための新介護システムの検討、エンゼルプランの策定、障害者のための新総合プランの検討などが進むなかで、時代の要請に応えた、社会福祉法人・施設経営が求められています。私たちは、こうした要請に応えるために、次の世代を担う若手法人経営者及び施設幹部職員が積極的に研鑽し、また、リーダーとしての資質を向上させていくことが急務と考えています。

このため、この度、これらの課題に対応するため、

(1) 会員の資質向上、(2) 経営、財務、労務等諸問題に関する研究、(3) 会員の研修および相互の情報交換、交流、(4) 若手経営者の育成などの若手経営者による自主的な活動を開拓していくことを目的として、全国社会福祉施設経営者協議会の運営内規に基づき、「全国青年経営者会」を設立します。

平成7年12月11日（会報第一号より抜粋）

設立経緯

全国経営協では、次代を担う青年経営者のための研修と自己研鑽の場として、平成7年3月の協議員総会において、「全国青年経営者会」を設置することを決定した。

その後、全国経営協に設立準備委員会を設け、組織のあり方等について検討するとともに、会員を募集、各県からの委員の推薦依頼を行い、発足のための準備を進めた。

平成7年12月5日、全国経営協協議員総会における設立準備委員会の報告を経て、同年12月11日、神奈川県葉山町「ロフォス湘南」において設立委員会を開催、306名の会員にて本会が発足した。

（平成7年度事業報告より抜粋）

激しい競争社会での活躍に期待

全国社会福祉施設経営者協議会
(現・全国社会福祉法人経営者協議会)

会長 吉村 鞍生

「肩車」と言われるように手厚く守られて来た福祉施設に対して大きな衝撃を与えた。

措置費と違って、厳しい使途制限は解除されますが、反面、心やさしい厚生省と違って厳しい保険者側と直面して、介護費用の決定がされることになります。

施設利用についても、介護保険証を持った利用者が、サービスの良い施設を選択して入居されることになります。まさに施設が、厳しい競争社会に立たされることになります。この波はいずれ障害者施設、保育所へも来るでしょう。

このような状況でありますので、皆さま方の今後のご健闘をお祈りします。

活動方針

1 会員の資質の向上

2 経営・財務・労務問題に関する研究

3 会員の研修および相互の情報交換・交流

主な事業

1 組織強化事業

- 会員数目標を500名として会員募集パンフレットを作成し、加入促進を図る。（平成7、8年度）
- 「慶弔規程」「費用弁償規程」「委員・役員選任規程」等の諸規定を整備。（平成8年度）
- 都道府県組織のあり方について検討し、「都道府県組織に関する現況アンケート」を実施。（平成8年度）

2 研修企画事業

- 年4回の定例勉強会を開催。（平成7年度）
- 年4回「福祉サービスの供給主体の多様化の進展の中で、いま社会福祉法人は何をなすべきか考える」を統一テーマとして定例勉強会を開催。（平成8年度）

3 広報事業

- 会報「全国青年経営者会ニュース」を年4回発行。
- 制度・予算関係資料の提供。（平成7、8年度）
- 社会福祉施設におけるコンピュータ活用に向けた検討。（平成8年度）

4 調査研究事業

- 会員アンケートの実施。（平成7、8年度）
- 社会福祉法人の将来像に関するレポート集の作成と配布。（平成8年度）

5 その他

- アジア社会福祉支援拠金への協力。
- 平成9年3月末本会会員拠金総額 674,620円

青年管理者セミナー



※上記セミナーは、1989（平成元）年に設立した「青年研」による自主的な事業としてはじめた若手経営管理者のための研究会を継承したもの。

第8回青年経営管理者セミナー

[テーマ] サービスとしての社会福祉事業を考える

[開催日] 平成7年12月11日～12日

[会場] 神奈川県：ロフォス湘南

[参加者] 135名

第9回青年経営管理者セミナー

[テーマ] 経営体として社会福祉法人の課題と可能性

[開催日] 平成8年12月6日～7日

[会場] 神奈川県：ロフォス湘南

[参加者] 118名

主な成果物

調査研究部会員レポート集

「社会福祉法人の将来像～契約の時代に選択されるサービスを求めて」（平成8年度）

社会福祉・社会保障制度等の主な出来事

平成
7年度

福祉

平成
8年度

福祉

社会

社会

1月	●阪神・淡路大震災
3月	●地下鉄サリン事件 ●「阪神・淡路大震災におけるボランティア団体活動支援のための募金」開始
5月	●「精神保健法」を「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に改正
12月	●「高齢社会対策基本法」施行
4月	●老人保健福祉審議会報告「高齢者介護保健制度の創設について」
5月	●住宅金融専門会社（住専）処理に6850億円の税金を投入
6月	●老人保健福祉審議会、介護保険制度案大綱を答申
7月	●厚生省、障害保健福祉部を創設 ●「高齢社会対策大綱」を閣議決定。政府が推進すべき基本的な高齢社会対策の指針として策定 ●厚生省、「社会福祉施設における食中毒事故発生防止の徹底について」通知
9月	●全国老人福祉施設協議会、「全国老人福祉施設協議会の介護保険導入にかかる意見」
11月	●障害福祉関係3審議会合同企画分科会を設置。障害者施設体系の見直し検討開始 ●「彩福祉グループ」による補助金不正受給事件発生・厚生省、介護保険法案・介護保険法施行法案を国会提出
12月	●全社協地域福祉推進委員会常任委員会、「高齢者介護に関する市区町村社会福祉協議会の基本的考え方 - 公的介護保険制度への対応 -」発表
1月	●原爆ドームと厳島神社が世界遺産に ●ペリー・リマの日本大使公邸を左翼ゲリラが襲撃、天皇誕生日の祝賀レセプション参加者ら約600人を監禁。127日目に特殊部隊が突入して解決 ●地方分権推進委員会、第1次勧告
2月	●ロシアのタンカー「ナホトカ」が島根県隠岐島沖で沈没。流出した重油が日本海沿岸を汚染
3月	●厚生省「施設整備業務等の再点検のための調査委員会」第1次報告 ●社会保障制度審議会、児童福祉法等の一部改正について答申 ●厚生省、社会福祉法人認可に関する通知を一部改正 ●厚生省「施設整備業務等の再点検のための調査委員会」報告

回顧録

「挑戦と創造」



社会福祉法人
吹田みどり福祉会
理事長

菊池 繁信

常に開拓者であれ！

いま社会福祉法人制度改革の真っ只中にある。振り返ってみると、全国経営協に青年の組織が誕生した時は、平成5年から始まった保育制度改革、平成元年にスタートしたゴールドプランを見直す新ゴールドプラン、障害者プラン（ノーマライゼーション7ヵ年戦略）等が政策決定され、平成12年に向けて社会福祉基礎構造改革の動き等、見直しの大きな波がうねっている時であった。様々な場面を通じて、仲間と共に酒を酌み交わしながら議論したことが懐かしく思い起こされる。

社会福祉基礎構造改革の動きの中で、厚労省の担当課と回を重ねて勉強会をしたが、その時の大変印象的で衝撃的な言葉がある。それは、当時の担当課長から「積極的な意味で社会福祉法人でなければならない理由は？」との問いかけであった。故・中辻直行氏等論客が揃っていたにも拘らず、我々の誰一人として、的確な言葉を見いだせなかつたことに無念さが残る。

今回の動きは、様々な事情やプロセスの違いはあるが、そのことが「改めて問われている」のであり、諸々の課題整理を行い、社会福祉法人の存在をある意味で確立することを目指していると言える。福祉の歴史を振り返ると、絶えず社会の変化に伴って新たなニーズが生まれ、そして制度の有無に関わらず対応していく実践家（中心は社会福祉法人）の取り組みがあり、その結果新たな制度が構築される、この繰り返しがあった。

少子高齢化の加速や今後の社会状況を予測すると、公の制度の限界を感じる。制度の見直しは更に繰り返し行われる。しかも、これまでの発想を超えたところに新たなものを見出すことが求められる。世の流れに乗ることなく、自らが主体的に流れを作る気概が肝要である。青年の素晴らしい行動力に期待したい。

当期中に設立された各ブロック・県組織一覧

- 平成元年11月 兵庫県経営協青年協議会設立
 - 2年 6月 石川県経営協青年部会設立
 - 8年 9月 香川県社会福祉法人経営青年会設立
- (名称については現名称を表記)

HISTORY

全国青年会の歩み（沿革）

平成

9-10年



会長 財前 民男

正副会長・部会長体制

会長	財前 民男（岡山県）	総務部会長	吉村 和生（大阪府）
副会長	浦野 正男（神奈川県）	研修企画部会長	黒木 茂夫（宮崎県）
副会長	平田 直之（福岡県）	調査研究部会長	中辻 直行（兵庫県）
		広報部会長	桑原 哲也（埼玉県）

年度末会員数推移



581名

（平成 10 年 3 月 31 日時点）



608名

（平成 11 年 3 月 31 日時点）

主な事業

1 組織強化事業

- 目標会員数 800 名の達成に向けて、会員 1 人あたり 1 人以上の新会員を勧誘、確保する「会員拡大 1 : 1 運動」を展開。（平成 9 年度）
- 都道府県組織の実情の把握、そのあり方を検討するため、委員を対象に都道府県組織に関するアンケート調査を実施。（平成 9 年度）
- 全国経営協第 3 回協議員総会において青年経営者会の県段階の組織化を全国経営協の方針とすることを確認。（平成 10 年度）
- これからの中社会福祉法人経営に求められる新たな経営管理の実践や提言を募集する「青年経営管理者への提言」募集事業を実施し 12 件の応募があった。そのうち一次選考を通過した 3 点については、第 2 回全国青年経営者大会にて発表、最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点を選考した。
- 会員データ管理システムを構築。

2 研修企画事業

- A コース「人的資源管理と財務管理」と、B コース「マーケティング（市場開拓）とサービス管理」に分け、経営管理の具体的な手法を勉強するため、グループ討議を中心とした 1 泊 2 日の定例勉強会を開催。（平成 9 年度）
- 公的介護保険制度に関する勉強会を開催。（平成 9 年度）
- A コース「社会福祉法人制度に関する現状認識とこれからの方向性を探る」と、B コース「これからの社会福祉法人、社会福祉事業の意義」に分け、経営管理の具体的な手法を勉強するため、演習を中心とした 1 泊 2 日の定例勉強会を開催。（平成 10 年度）

3 広報事業

- 年 6 回の会報「全国青年経営者会ニュース」の発行。（平成 9、10 年度）
- 制度・予算関係資料の提供。（平成 9、10 年度）
- 会員のパソコン活用に関するアンケートを実施。（平成 9 年度）
- 「青年経営管理者への提言」レポート集を発行。（平成 10 年度）

4 調査研究事業

- 本会事業の具体的な推進にあたって、会員の意見を反映させることを目的とした会員アンケートを実施。（平成 9 年度）
- 社会福祉法人における公益的事業等実施の実情と課題について研究し、実践実例の紹介を含めた報告書を作成（平成 9、10 年度）

5 その他

- 「社会福祉法人の指導監督に関する行政監察結果に基づく再勧告。（平成 9 年 7 月総務省行政監察局）に関する意見」を取りまとめ、厚生省に提出。（平成 9 年度）
- 「社会福祉の基礎構造改革に関する懇談会」を開催。（平成 9 年度）

<社会福祉基礎構造改革への対応>

社会福祉基礎構造改革プロジェクトを設置し、「21世紀の社会福祉グランドデザインへの提言」の取りまとめ。厚生省社会・援護局長との意見交換会を実施。

社会福祉・社会保障制度等の主な出来事

平成
9
年度

4月	●消費税率が5%に
6月	●児童福祉法第一部改正 ●臓器移植法が成立
7月	●総務庁、「社会福祉法人の指導監督に関する行政監察結果」を公表 ●地方分権推進委員会、第2次勧告。国と地方公共団体の新しい役割分担と新たなルールの創設、必置規制の見直しと国の地方出先機関のあり方、国庫補助負担金の整理合理化と地方税財源の充実確保など
11月	●北海道拓殖銀行が経営破綻。都銀初 ●山一證券が営業不振により自主廃業を決定
12月	●社援企第218号通知「社会福祉法人の定款準則の一部改正について」社援施第176号通知「社会福祉施設法人を経営する社会福祉法人の経理規程準則にかかる取扱いの一部改正について」 ●介護保険関連三法案（介護保険法、介護保険施行法、改正医療法）が成立
1月	●中央児童福祉審議会、児童福祉施設最低基準について答申
2月	●長野冬季五輪が開幕
3月	●文初幼第476号・児発第130号通知「幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針について」

平成
10
年度

6月	●中央社福審社会福祉構造改革分科会、「社会福祉構造改革について（中間まとめ）」を公表	●1997年度の国内総生産（GDP）が前年度比で0.7%減。23年ぶりのマイナス成長で、戦後最悪
7月	●社援第1908号通知「社会福祉施設における運営費の運用及び指導について」。精神薄弱者通勤寮などが運営費の本部会計繰り入れの対象施設に	●和歌山市で自治会の夏祭りのカレーを食べた住民ら4人が死亡、63人が中毒症状（和歌山毒物カレー事件） ●小渕恵三内閣が発足
8月	●社援第2153号通知「社会福祉施設における防災対策の再点検等について」	
12月	●古都奈良の文化財が世界遺産に登録	
1月	●障害者関係3審議会合同企画分科会、身体障害者及び知的障害者の福祉サービスを利用限度へ移行することを意見具申	

社会

社会



全国大会・青年管理者セミナー



第1回全国青年経営者大会 第10回青年経営管理者セミナー

[テーマ] 変革期における社会福祉法人の
経営理念・経営管理について

[開催日] 平成9年12月4日～6日

[会場] 神奈川県：ロフォス湘南

[参加者] 大会132名・セミナー167名

第2回全国青年経営者大会 第11回青年経営管理者セミナー

[テーマ] 社会福祉基礎構造改革について学ぶとともに
社会福祉法人の存在意義について

[開催日] 平成10年11月16日～18日

[会場] 東京都：全社協、灘尾ホール

[参加者] 大会158名・セミナー175名

主な成果物

調査研究部会

「社会福祉法人における公益事業等の取り組みに関する報告書」（平成10年度）

社会福祉基礎構造改革プロジェクト

「21世紀の社会福祉グランドデザインへの提言」

当期中に設立された各ブロック・県組織一覧

- 9年5月 沖縄県社会福祉法人青年経営者会設立
- 9年6月 大阪府経営協 社会福祉施設経営者部会
青年経営者会設立
- 9年7月 神奈川県社会福祉法人経営青年会設立
- 10年2月 岡山県社会福祉法人経営青年会設立

- 10年3月 広島県社会福祉法人経営青年会設立
- 10年4月 鹿児島県経営協 青年経営者部会設立
- 10年5月 熊本県社会福祉法人経営青年会設立
- 10年7月 長崎県青年経営者会設立
- 11年3月 京都府社会福祉法人経営青年会設立

回顧録



社会福祉法人 慈愛会
常務理事

平田 直之

全国社会福祉法人経営青年会20周年おめでとうございます。発足にあたっては、全国経営協の少なくない協議員の方々の反対もあり、故吉村会長の尽力の賜物でした。また、各県から組織化するのでは遅いとのことで、先ず全国組織を立ち上げ、次いで各県の組織化をする方策でした。会則の作成にあたっては、年齢上限を45歳との案を提示しましたが、まだまだ若い方が全国に出ていない状況の中で、50歳上限となった経緯もあります。社会福祉法人の次世代の経営者を育成する目的であり、委員会を立ち上げ、本当に一日中議論をし、また結果を整理し親会に提示し、さらに厚生労働省へも資料として政策提言しています。平成7（1995）年から平成11（1999）年当時は、社会福祉基礎構造改革及び介護保険法施行前であり、社会福祉法改正論議、さらには措置制度から契約制度への移行課題等が山積みの状態であったため、多くの官僚の方々との意見交換も刺激的なものであった。

当時は、個人として知識の無さと同時に、社会福祉に賭ける個人の想い・意識の薄さ、地域ニーズに対する関心の薄さ等、多くの方々との意見交換の中で自覚させられ通しだったような気がします。青年会の良さは、地位、立場にこだわらず、援助を要する当事者への思いを醸成し、援助を実現するための提言を諱することなくできる事であると思います。

今後の皆さんの活躍を期待しています。

「挑戦と創造」

HISTORY

全国青年会の歩み（沿革）



会長 浦野 正男

正副会長・部会長体制等

会長	浦野 正男（神奈川県）
副会長	平田 直之（福岡県） 平成 11 年度（調査研究部会より移行）
副会長	磯 彰格（京都府） 利用者保護のあり方検討会
副会長	湯川 智美（千葉県） 経営指針等のあり方検討会
総務広報部会長	関根 陸雄（東京都） 児童福祉施設のあり方検討会 (総務部会と広報部会から移行) 平成 12 年度
研修企画部会長	黒木 茂夫（宮崎県） 社会福祉法人のあり方に関する検討会
調査研究部会長	桑原 哲也（埼玉県） 障害者施設のあり方に関する検討会 サービス評価の実施に関する検討会

年度末会員数推移



628 名

（平成 12 年 3 月 31 日時点）



633 名

（平成 13 年 3 月 31 日時点）

主な事業

1 組織強化事業

- 入会パンフレットを全国経営協会会員法人及び本会会員宛に送付し、新会員の勧誘について、協力依頼を行った。（平成 11、12 年度）
- 県組織の設立状況と未設立県における課題と支援のあり方を検討するため、「都道府県組織に関するアンケート」を実施した。（平成 11、12 年度）

2 研修企画事業

- 勉強会のあり方を見直し、少人数による議論とワーキングを中心とした問題解決型のゼミ式勉強会を開催した。
- 社会福祉基礎構造改革と介護保険制度の導入を控え、「経営管理者のための法律知識勉強会」と「人事管理勉強会」を開催した。（平成 11 年度）
- 社会福祉法人会計基準の内容を理解するとともに、今後の社会福祉法人経営に必要な財務管理の視点および具体的実務を習得することを目的に、「財務管理勉強会」を開催した。（平成 11 年度）
- 青年経営管理者に必要な知識を習得し、資質向上を図ることを目的に、講義形式の勉強会を 2 回（財務管理・サービス管理）、課題解決型のゼミ形式の勉強会を 2 回（人事管理・法律知識）開催した。（平成 12 年度）
- 本会委員が、各県において研修会等を実施するために必要な情報や知識を習得することを目的とした委員研修会を京都府にて実施した。

3 広報事業

- 年 6 回の会報「全国青年経営者会ニュース」の発行配布。（平成 11、12 年度）
- 迅速な情報提供等を目的に、ホームページを開設。開設後約 10 分間に 1,000 件を越すアクセスを得た。（平成 11 年度）
- 社会福祉基礎構造改革、介護保険制度に関する情報を適宜委員・会員へ提供した。（平成 11 年度）
- 会員相互の情報交換の活性化を目的に、本会ホームページ内に掲示板を開設。全国経営協会が作成した法人経営に関する各種情報について、本会ホームページを通じて提供した。（平成 12 年度）

4 調査研究事業

- 「利用者保護のあり方検討会」「経営指針等のあり方検討会」「児童福祉施設のあり方検討会」をそれぞれ設置し検討を進めた。（平成 11 年度）
- 「社会福祉法人のあり方に関する検討会」「障害者施設のあり方に関する検討会」「サービス評価の実施に関する検討会」をそれぞれ設置し検討を進めた。（平成 12 年度）

5 その他

- 社会福祉基礎構造改革の動向に関して、厚生省社会・援護局長と本会役員による意見交換会を実施した。（平成 11 年度）

全国大会・青年経営管理者セミナー



第3回全国青年経営者大会 第12回青年経営管理者セミナー

[テーマ] 社会福祉基礎構造改革と今後の法人経営の方向性
 [開催日] 平成11年11月1日～3日
 [会場] 神奈川県：ロフォス湘南
 [参加者] 大会101名・セミナー126名

第4回全国青年経営者大会 第13回青年経営管理者セミナー

[テーマ] 利用者本位のサービス提供に向けた実践のあり方について
 [開催日] 平成12年11月29日～12月1日
 [会場] 神奈川県：ホテル横浜ガーデン
 [参加者] 大会185名・セミナー243名

主な成果物

平成11年度

「利用者保護のあり方検討会報告書」
 「経営指針等のあり方検討会報告書」
 「児童福祉施設のあり方検討会報告書」

平成12年度

「社会福祉法人のあり方に関する検討会報告書」
 「障害者施設のあり方に関する検討会報告書」
 「サービス評価の実施に関する検討会報告書」

社会福祉・社会保障制度等の主な出来事

平成
11
年度

- 6月 ●精神保健及び精神障害者福祉に関する法律が一部改正
- 8月 ●「福祉職俸給表」創設
- 9月
- 10月 ●「保育所保育指針」改定
- 12月 ●「少子化対策推進基本方針」策定
 ●民法等改正。成年後見制度の見直しなど
 ●「ゴールドプラン21」策定
 ●「新エンゼルプラン」策定
- 2月 ●「社会福祉法人会計基準」の制定
- 3月 ●年金制度改正。老齢厚生年金（報酬比例部分）の支給開始年齢引き上げなど
 ●保育所運営費の弾力化が拡大

平成
12
年度

- 4月 ●介護保険制度がスタート
 ●「社会福祉法人会計基準」及び「指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針」による会計処理について事務連絡
- 5月 ●「児童虐待の防止等に関する法律」（児童虐待防止法）成立
 ●社会福祉事業法等の一部改正法案が参議院本会議にて可決・成立
- 6月
- 7月 ●厚生省「社会福祉法人の経営に関する検討会報告書」を公表
 ●全社協議対施設部会「福祉施設の最低基準に関する特別委員会第1次報告」取りまとめ
- 9月
- 12月 ●厚生省「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」提言をとりまとめ
 ●「社会福祉法人審査基準」改正
- 1月 ●中央省庁再編により「厚生労働省」発足
- 3月 ●厚生労働省「福祉サービスにおける第三者評価事業に関する報告書」を公表
 ●政府・与党社会保障改革協議会「社会保障改革大綱」決定

社会

社会

当期中に設立された各ブロック・県組織一覧

- 11年 4月 福岡県青年経営者会設立
- 11年 5月 三重県社会福祉法人経営青年会設立
- 11年12月 宮崎県経営協 青年経営者会設立
- 12年 4月 長野県社会福祉法人経営青年会設立
- 12年11月 東京都社協 社会福祉法人協議会
東京都青年経営者会設立
- 13年 1月 静岡県社会福祉法人経営青年会設立



回顧録



社会福祉法人 六親会
常務理事

湯川 智美

「挑戦と創造」

全国社会福祉法人経営青年会が、創立 20 周年の節目を迎えられましたことに、
衷心よりお祝いを申し上げます。

20 年が経過した。正に光陰矢の如し、時間の流れの早さには驚嘆し、また歳
を重ねるごとに時間の加速を感じるもので、日々を無為に送ってはならないと改
めて惟うものである。

本会が設立した 2 年後より、私は中央推薦委員として参画することになったが、
振り返るとまさにその時は、社会福祉の基礎構造を抜本的に改革することが求め
られた時期であり、社会に対応する多様な福祉の展開、社会保障体制の再構築
を示唆され、既に社会福祉法人の課題や存在意義について議論がなされていた。

今回、設立 20 周年にあたり在職当時の思い出とのご依頼を受けたものの、諸
先輩はじめ、当たり障りのない人間関係を維持するのではなく、ときには衝突す
ることを経て、時勢の動きに真摯に向き合っていたと感じている。だからこそ 4
期にわたり副会長という大役を仰せつかった私自身は力量が伴わず、ただ精一杯
の数年間であったとの想いが先立つ。人としての基本的態度の学びや、社会福祉
の構造全般の知識をもって携わらなくてはならないことを切実に感じたものだ。

印象に残っていることは、磯会長のもと研修事業を担当していた際、会員のた
めになる研修を企画するため、会長共々企業の研修に参画したり、様々な著書よ
り講師を探し依頼に出向いたりしたものだ。今となっては、そこでの新たな出会い
も多くあり、それら共に活動した会員の方々との繋がりを大切にしていきたいと
思う。

積み重ねてきた歴史を礎としながらも、これからの時代の立ち位置を再考し、
青年の斬新な発想力に加えて、新たな果敢な挑戦を期待している。結びに、本会
の益々の発展と会員皆様のご躍進を祈念致します。

HISTORY

全国青年会の歩み（沿革）



平成
13-14年



会長 浦野 正男

正副会長・部会長体制等

会長	浦野 正男（神奈川県）
副会長	磯 彰格（京都府）
	平成 13 年度
副会長	湯川 智美（千葉県）
	社会福祉法人のあり方検討会座長
副会長	櫛田 匠（京都府）
副会長	閔根 陸雄（東京都）
	障害者施設のあり方検討会座長
総務広報部会長	柏瀬 善彦（滋賀県）
	保育制度のあり方検討会座長
研修企画部会長	甲斐 國英（熊本県）
	平成 14 年度
	介護保険事業経営に関する検討会座長
	濱田 和則（大阪府）
	保育所経営に関する検討会座長
	宮田 裕司（大阪府）
	障害者施設経営に関する検討委員会座長
	久木元 司（鹿児島県）
	措置施設経営に関する検討会座長
	甲斐 國英（熊本県）

年度末会員数推移



760 名

（平成 14 年 3 月 31 日時点）



843 名

（平成 15 年 3 月 31 日時点）

主な事業

1 組織強化事業

- 新規会員の加入促進を図るため、会員間の協力体制づくり、未加入法人への勧誘、大会やセミナーを通じてパンフレットなどで入会メリットをアピールした。（平成 13、14 年度）
- 活動状況アンケート、県組織設立マニュアルの提供、未設立の全国経営協役員や委員への要請など平成 13 年度末で 26 都府県で県組織が設立された。さらに平成 14 年度末で 29 都府県で県組織が設立された。（平成 13、14 年度）

2 研修企画事業

- 青年経営管理者に必要な知識を習得し、資質向上を図ることを目的に、講義形式の勉強会を 2 回（財務管理・サービス管理）、課題解決型のゼミ形式の勉強会を 2 回（人事管理・法律知識）開催した。（平成 13 年度）
- 本会委員が、各県において研修会等を実施するために必要な情報や知識を習得することを目的とした委員研修会を名古屋市にて実施した。（平成 13 年度）
- 会員の研鑽及び資質向上、会員間交流を図るために、「青年経営者基礎講座」、「財務管理勉強会ステップアップ講座」（追加開催含）、「人事・労務管理勉強会」を実施した。（平成 14 年度）
- 本会委員が、各県において研修会等を実施するために必要な情報や知識を習得すること、また各県における青年経営者会活動のあり方について協議することを目的とした委員研修会を札幌市にて実施した。（平成 13 年度）

3 広報事業

- 年 6 回の会報「全国青年経営者会ニュース」の発行配布。（平成 13 年度）
- 年 2 回の会報「全国青年経営者会ニュース」の発行配布。（平成 14 年度）
- 積極的な情報発信と活性化のための情報提供。平成 14 年 4 月にホームページ及び JAM（青年経営者会ネットワーク）をリニューアルした。
- 平成 13 年度末までのアクセス数は約 27,000 件、平成 12 年度末より 9,000 件増加した。（平成 13 年度）

4 調査研究事業

- 「社会福祉法人」「障害者施設」「保育制度」それぞれのあり方検討会を設置し、自主的な検討を行い、検討成果を報告書としてまとめた。（平成 13 年度）
- 「介護保険事業」「保育所」「障害者施設」「措置施設」それぞれの経営に関する検討会を設置し、自主的な検討を行い、検討成果を報告書としてまとめた。（平成 14 年度）

5 その他

- 全国経営協に設置されている委員会等に本会会員が参画した。（平成 13、14 年度）

全国大会・青年経営管理者セミナー



第5回全国青年経営者大会 第14回青年経営管理者セミナー

[テーマ] 基礎構造改革の理念を実践する
[開催日] 平成13年9月4日～6日
[会場] 京都府：御殿荘・都ホテル
[参加者] 大会220名・セミナー278名

第6回全国青年経営者大会 第15回青年経営管理者セミナー

[テーマ] 21世紀の福祉経営
[開催日] 平成14年9月25日～27日
[会場] 大阪府：IMPホール他
[参加者] 251名

主な成果物

平成13年度

「社会福祉法人のあり方検討会報告書」
「障害者施設のあり方検討会報告書」
「保育制度のあり方検討会報告書」

平成14年度

「介護保険事業経営に関する検討会報告書」
「保育所経営に関する検討会報告書」
「障害者施設経営に関する検討委員会報告書」
「措置施設経営に関する検討会報告書」

社会福祉・社会保障制度等の主な出来事

平成
13
年度

- 4月 ●高齢者の居住の安定確保に関する法律公布
●配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）公布

- 小泉純一郎内閣（第1次）発足。自民党、公明党、保守党の3党連立政権
●行政改革推進本部規制改革委員会の議論を受けて、制度的な審議機関として「総合規制改革会議」設置
●「消費者契約法」施行

6月

- 「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針（骨太の方針）」閣議決定
●地方分権推進委員会最終報告

7月

- 総合規制改革会議「重点6分野における中間とりまとめ」において、介護分野、保育分野に加えて社会福祉法人についてもイコールフルッティング論を展開

- 「地方分権改革推進会議」発足

9月

- アメリカ同時多発テロ事件発生

11月

- 児童福祉法の一部改正・施行（許可外保育施設の監督強化、保育士資格の法制化、等）

- 「第27次地方制度調査会」発足

1月

- 雪印牛肉偽装事件

3月

- 保育所運営費の弾力運用拡大（民改費の範囲内で支出可能な対象費用の追加等）

- 公益法人の見直しに関する閣議決定

平成
14
年度

- 4月 ●厚生労働省「福祉サービスにおける危機管理（リスクマネジメント）に関する取り組み指針～利用者の笑顔と満足を求めて～」公表

- 「ペイオフ」解禁
●学校週5日制スタート

5月

- 「新・アジア太平洋・障害者の十年」決議
●「身体障害者補助犬法」公布

- 経団連と日経連が統合、日本経済団体連合会発足

6月

- 「骨太の方針 第2弾」（経済活性化戦略、税制改革、歳出改革）。いわゆる「三位一体改革」を提唱

7月

- 「構造改革特区推進本部」設置

8月

- 「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」公布・施行
●収益事業の収益を充てることのできる公益事業について告示

- 「健康増進法」公布
●「公益法人制度の抜本改革に向けて（論点整理）」

9月

- 日朝首脳会談（日本人拉致問題）
●「構造改革特区推進のための基本方針」決定

10月

- 「構造改革特区推進のためのプログラム」決定。構造改革特区での特例措置として、特別養護老人ホームの設置・経営主体として公設民営方式又はPFI方式を条件に株式会社を認める

- 地方分権改革推進会議「事務・業務の在り方に
関する意見」とりまとめ

11月

- 公正取引委員会「社会的規制分野における競争促進のあり方について」発表

12月

- 「新障害者基本計画」閣議決定

- 内閣に「構造改革特別区域推進本部」設置（「構造改革特区推進本部」の廃止）

3月

- 「規制改革推進3か年計画（改定）」閣議決定

社会

社会

社会

当期中に設立された各ブロック・県組織一覧

- | | |
|--------------------------|-----------------------------|
| ●13年 4月 山口県社会福祉法人経営青年会設立 | ●14年 3月 佐賀県社会福祉法人経営青年会設立 |
| ●13年 5月 千葉県経営協青年部会設立 | ●14年 4月 島根県青年経営者会設立 |
| ●13年 6月 福井県社会福祉法人経営青年会設立 | ●14年11月 茨城県社会福祉法人経営青年会設立 |
| ●13年 6月 岐阜県経営協青年部会設立 | ●13年11月 九州ブロック社会福祉法人経営青年会設立 |
| ●13年 6月 埼玉県経営協青年部会設立 | ●13年11月 近畿社会福祉法人経営青年会設立 |
| ●13年10月 大分県社会福祉法人経営青年会設立 | |



回顧録



社会福祉法人 德心会
常務理事

関根 眞雄

「挑戦と創造」

一昔も前のことなので記憶に齟齬があるかもしれません。介護保険が施行されて一年というときで混乱もありました。前の年の平成12年度は総務広報部会の担当で、13年度の正副会長はそのまま継続という流れでした。ところが急遽、福岡の平田さんが難しくなってしまい、浦野会長とまだ風の冷たい日比谷公園まで全社協から歩いて途方に暮れました。そんなことで、わたしが副会長ということになったように記憶しています。そもそも勉強は好きな方ではないし、人前で話すことも苦手ですので、要するに柄でもないという事ですか、副会長時代これといって何をしたということも記憶にありません。正副会長ほか皆さんには迷惑をかけたと思っています。

それでも森永砒素ミルク事件、豊島事件を担当した中坊公平弁護士を講師に招いて京都でセミナーの企画は前年度からの継続ということもあり一生懸命やりました。香川県の兼間さん、三重県の堀内さんには大変お世話になりました。しかし、その中坊先生も弁護士を廃業され既に他界、わたしそれより年下の堀内君も他界していました。

友達は人生における財産です。本会に加入して日本全国を超えて大勢の仲間と知り合うことができました。先輩、後輩から多くを学びました。若いときに、50歳定年が若いか微妙ですが、その時代に全国の仲間と語り合える場があるということは素敵なことです。

HISTORY

全国青年会の歩み（沿革）



会長 磯 彰格

正副会長・部会長体制等

会長	磯 彰格 (京都府)
副会長	湯川 智美 (千葉県)
	平成 15 年度
副会長	久木元 司 (鹿児島県)
	介護保険事業経営に関する検討会座長
	辻中 浩司 (山口県)
副会長	堀内 剛親 (三重県)
	障害者施設経営に関する検討会座長
	堀越 英宏 (静岡県)
副会長	宮田 裕司 (大阪府)
	保育所経営に関する検討会座長
	谷村 誠 (兵庫県)
総務広報部会長	濱田 和則 (大阪府)
	措置施設経営に関する検討会座長
	太田 一平 (愛知県)
研修企画部会長	田畠 誠司 (福島県)
	平成 16 年度
	リスクマネジメントツール開発検討会座長
	村岡 裕 (長野県)

年度末会員数推移



903 名
(平成 16 年 3 月 31 日時点)



1,020 名
(平成 17 年 3 月 31 日時点)

基本方針

平成15年度

- 1 会員数・県組織数の増加に継続的・計画的に取り組み、さらなる組織強化活動の充実を図る。
- 2 青年経営者の研鑽・資質の向上という目的を実現し、実践的な能力の向上に資する研修事業を目指す。また、研修事業と他の事業との連携を促進することにより、本会活動の活性化を図る。
- 3 社会福祉を取り巻く今日的課題について広い視野から研究をすすめ、本会内外に提示することにより、本会に対する認知をさらに高める。
- 4 各事業の具体的目標を明確にし、事業内容・成果を広く発信していくことにより本会のアピールを積極的に行う。

平成16年度

- 1 会員数・県組織数の拡大を計画的かつ継続的に推進する。また、既設立県についても活動状況に即した支援の充実を目指す。
- 2 会員の研鑽・資質の向上という目的をより明確にし、青年経営者に求められる実践的な能力の習得に向けた研修事業を実施する。また、研修事業と他事業との連携による本会活動の活性化を引き続き図る。
- 3 社会福祉法人を取り巻く今日的課題についての研修を継続的にすすめるとともに、経営実践に資する具体的なノウハウやツールについて研究・開発を行う。
- 4 各事業の具体的目標とその実現方針を明確にする。また、本会の活動内容・成果を広く発信し会員の参画意識の向上とともに、広くアピールを行う。

主な事業

1 組織強化事業

- 平成 15 年度は目標会員数を 900 名に設定し、年度末会員数は 903 名となった。
- 平成 16 年度は目標会員数を 1000 名に設定し、年度末会員数は 1020 名となった。
- 委員及び幹事が中心となり、新規会員の加入促進を図るため各都道府県内の法人に、入会パンフレットの配布、入会ハガキの送付、各大会やセミナー、勉強会にて会員外参加者へ入会メリットをアピールを行い、入会への働きかけを行った。（平成 15、16 年度）
- 平成 15 年度の目標県組織数を 35 都道府県に設定し、結果 32 都府県において県組織が設立された。平成 16 年度の目標県組織数を 40 都道府県に設定し、結果 34 都府県において県組織が設立された。
- 執行部を中心に、未設立県への設立支援や県組織活動の活性化を図るため、本会の活動について情報提供するなどした。（平成 16 年度）

2 研修企画事業

- 青年経営管理者として必要な知識の習得と資質向上、会員間の情報交換のため、「基礎講座」、ステップアップ講座として「財務管理」及び「人事労務管理」をテーマとする勉強会を開催した。（平成 15 年度）
- 県組織が未設立であった新潟県で委員研修会を行うなど、委員の資質向上に加え、組織強化事業との連携を図った。（平成 15 年度）
- 青年経営者として必要な基本的知識と実践技術を学ぶこと、会員間の情報交換のため、「基礎講座」、「経営意思決定講座」、「人材育成講座（I：人材育成）（II：人事考課）」の各勉強会を実施した。（平成 16 年度）
- 青年経営者が抱える経営課題への対応、本会活動の参画、新たな人材の発掘を目的として、5 回にわたる定例勉強会を実施した。（平成 16 年度）

3 広報事業

- 本会活動状況の報告と会員の資質向上に資する情報を提供することを目的に、会報「全国青年経営者会ニュース」（平成 15 年度は年 3 回・平成 16 年度は年 4 回）を発行した。またホームページ（JAM）をより見やすくするためのリニューアルを進め、通じ情報提供に努めた。（平成 16 年度）
- 新潟県中越地震への本会の対応状況を随時更新するなど、本会の活動内容の情報発信を進めた。（平成 16 年度）

4 調査研究事業

- 平成 15 年度は 4 つ、平成 16 年度は 5 つの課題別検討会を設置し、自主的な検討を行い検討成果をそれぞれの年度において報告書としてまとめた。その報告書等については、全会員及び都道府県経営協会長に送付した。また検討会メンバーについては、会員からも広く意見を募るために公募した。

5 その他

- 全国経営協事業への参画として、全国経営協に設置してある各委員会に本会会員が参画した。（平成 15、16 年度）
- 新潟県中越地震への対応として、全国経営協との連携・協力により、新潟県社協・経営協に設置された「福祉施設救援活動連絡事務所」への要員派遣ならびに被災施設への介護職員派遣を行った。また大会・セミナーにおいて、義援金募集を行い、10 府県の共同募金会に計 144,378 円を寄付した。（平成 16 年度）
- 全国経営協と連携し、スマトラ沖地震に係る募金活動に協力した。

全国大会・青年経営管理者セミナー



第 7 回全国青年経営者大会 第 16 回青年経営管理者セミナー

[テーマ] 次代が求める社会福祉法人の役割とは？

[開催日] 平成 15 年 9 月 3 日～5 日

[会場] 仙台市：仙台エクセルホテル東急
仙台国際センター

[参加者] 241 名

第 8 回全国青年経営者大会 第 17 回青年経営管理者セミナー

[テーマ] なぜ社会福祉法人は必要か～青年経営者の役割～

[開催日] 平成 16 年 11 月 25 日～27 日

[会場] 福岡市：アクロス福岡・ホテルオークラ福岡
[参加者] 285 名

主な成果物

平成 15 年及び 16 年度

「介護保険事業経営に関する検討会報告書」

「保育所経営に関する検討会報告書」

「障害者施設経営に関する検討委員会報告書」

「措置施設経営に関する検討会報告書」

平成 16 年度のみ

「リスクマネジメントツール開発検討会」

社会福祉・社会保障制度等の主な出来事

平成
15
年度

4月	●支援費制度施行
5月	●個人情報の保護に関する法律公布
6月	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者介護研究会報告書「2015年の高齢者介護～高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて～」 ●社会保障審議会「今後の社会保障改革の方向性に関する意見－21世紀型の社会保障の実現に向けて－」とりまとめ ●社会保障審議会児童部会「児童虐待の防止等に関する専門委員会」報告書
7月	<ul style="list-style-type: none"> ●少子化社会対策基本法公布 ●厚生労働省「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」策定
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●「次世代育成支援施策の在り方に関する研究会」報告書をとりまとめ
9月	<ul style="list-style-type: none"> ●十勝沖地震発生
10月	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉・医療事業団が独立行政法人福祉・医療機構に移行
11月	<ul style="list-style-type: none"> ●衆議院解散 ●衆議院総選挙。第2次小泉純一郎内閣発足へ ●第27次地方制度調査会「今後の地方自治制度のあり方に関する答申」
12月	<ul style="list-style-type: none"> ●「平成16年度予算編成の基本方針」閣議決定。公立保育所運営費補助金を一般財源化へ
2月	<ul style="list-style-type: none"> ●措置費、保育所運営費の弾力運用拡大が実現

社会

平成
16
年度

6月	●「公益通報者保護法」成立
7月	<ul style="list-style-type: none"> ●社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」をとりまとめる
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●中央教育審議会幼稚教育部会と社会保障審議会児童部会の合同会議が「総合施設」のあり方に関する「中間まとめ」
9月	<ul style="list-style-type: none"> ●「郵政民営化の基本方針」閣議決定
10月	<ul style="list-style-type: none"> ●「養護老人ホーム及び軽費老人ホームの将来像研究会報告書」とりまとめ ●「今後の障害保健福祉施策について（改革のグランドデザイン案）」
11月	<ul style="list-style-type: none"> ●公益法人制度改革に関する有識者会議「報告書」をとりまとめ ●政府・与党「三位一体改革」の全体像をとりまとめ
12月	<ul style="list-style-type: none"> ●社会保障審議会福祉部会が意見書「社会福祉法人制度の見直しについて」とりまとめ（理事構成の見直しや評議員会の諮問機関化など） ●社会保障審議会介護保険部会「被保険者・受給者の範囲」の拡大に関する意見をとりまとめ ●「障害者自立支援給付法案要綱」について審議（社会保障審議会障害者部会） ●「子ども・子育て応援プラン」策定
1月	<ul style="list-style-type: none"> ●措置費の弾力運用拡大（第2段階）通知発出
2月	<ul style="list-style-type: none"> ●中部国際空港開港
3月	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所運営費の弾力運用拡大

社会

当期中に設立された各ブロック・県組織一覧

- 15年 5月 宮城県社会福祉法人経営青年会設立
- 15年12月 新潟県経営協青年部会設立
- 16年 4月 富山県社会福祉法人経営青年会設立
- 16年10月 北海道社会福祉法人経営青年会設立
- 17年 3月 和歌山県民間経営協青年部会設立

回顧録

「挑戦と創造」



社会福祉法人 堀暁福祉会
理事

宮田 裕司

私が所属していた当時の主な活動は、研修事業と、各分野別の政策課題を検討する「課題別検討会」であったが、私は課題別検討会の保育分野に長らく籍を置いていた。その活動は毎年、委員が政策についての議論を行い、それを分担執筆し課題別検討会の報告書としてまとめるというものであった。

それを行うために、行政マンとの意見交換を行ったり、様々な地域の実情を視察しにいったりしたが、その過程で、様々な人とのつながりができ、それらは今も私のかけがえのない財産となっている。また、自分たちの考えを文字にまとめたり、他人に分かりやすく伝えるための、プレゼンテーション能力も、この活動を通して訓練され、今私の様々な仕事で役立っている。

それと研修会や検討会の後、いわゆる「部屋飲み」をよくした。これはいつか当時の青年経営者会の研修会の際の恒例になり、現谷村誠全国経営協経営対策委員長によって「ひろしの部屋」と命名された。研修会等の懇親会終了後に、私の部屋を開放し、お酒やちょっとしたつまみを用意し、研修会参加者なら誰でも歓迎の部屋飲み会であった。この時には昼間の研修会の講師も交え本音の熱い議論が交わされたものである。これを通して、参加者それぞれの社会福祉への想いが確認できたり、時には人材発掘の場ともなった。

現在の全国経営協幹部の多くが、全国社会福祉法人経営青年会のOBである。今後も様々な人材が青年会の活動を通して育つことを期待するものである。

HISTORY

全国青年会の歩み（沿革）



会長 磯 彰格

正副会長・部会長体制等

会長	磯 彰格（京都府）	介護保険事業経営に関する検討会座長	仲谷 善弘（大阪府）
副会長	湯川 智美（千葉県）	障害者施設経営に関する検討会座長	直井 修一（栃木県）
副会長	久木元 司（鹿児島県）	保育所経営に関する検討会座長	谷村 誠（兵庫県）
副会長	濱田 和則（大阪府）	リスクマネジメントツール開発検討会座長	村岡 裕（長野県）
総務広報部会長	田畠 誠司（福島県）		
研修企画部会長	廣江 晃（鳥取県）		

年度末会員数推移



1,086名
(平成18年3月31日時点)



1,112名
(平成19年3月31日時点)

基本方針

平成17年度

- 会員数・県組織数の拡大を推進し、既設立県の活動状況に即した支援を行い、組織強化活動の充実を図る。
- 会員の青年経営者に求められる実践的な能力の研鑽・資質の向上に向けた研修事業を実施する。また、研修事業と他事業との連携による本会の活動、県組織活動の活性化を図る。
- 社会福祉法人を取り巻く今日的課題についての研究・調査を継続的に進め、全国経営凶と連携するとともに、その検討状況を本会内外に提示し、本会の認知をさらに高める。
- 各事業の具体的目標とその実現方策を明確にし、本会の活動内容・成果を広く発信することにより会員の参画意識の向上を図るとともに、本会のアピールを行う。

平成18年度

- 会員数・県組織数の拡大を継続的・計画的に推進し、既設立県の活動強化への支援を行い、組織強化を図る。
- 会員の青年経営管理者としての実践的な能力の研鑽・資質の向上のために、研修事業を実施する。また、研修事業と他事業との連携により、本会の活動、県組織活動の活性化を図る。
- 社会福祉法人の経営に資する具体的なノウハウやツールについての研究や、経営の今日的目的課題についての調査・研究を継続的に進め、その検討状況を本会内外に提示し、本会の認知をさらに高める。
- 各事業の具体的目標や、活動内容、成果を広く発信することにより、本会をアピールし、会員の参画意識の向上を図る。

主な事業

1 組織強化事業

- 平成17年度の目標会員数を1,100名に設定し、会員拡大に努めた結果、1,086名となった。
- 平成18年度は目標新規会員数を100名に設定し、会員数拡大に努めた結果、年度内新規入会者数は134名となり、年度末時点の入会者数は1,112名となった。
- 各都道府県の研修会、会議等において、委員・幹事が連携し本会事業についての説明、入会パンフレットの配布を行い、本会活動について周知した。全国経営協会員法人へのパンフレットの送付や、会員法人の近隣法人への声かけ等を行い、入会の働きかけを行った。（平成17、18年度）
- 目標県組織数について、平成17年度18年度ともに、40都道府県と設定し取り組みを行った結果、平成17年度36都道府県、平成18年度で38都道府県において県組織が設立された。幹事を中心に、未設立県への設立支援や県組織活動の活性化を図るため、本会の活動について情報提供などを行った。また近隣都道府県の委員の協力のもとブロックでの研修会を企画・実施するなどブロックでの活動を強化した。

2 研修企画事業

- 青年経営者として求められる知識と実践的能力の習得の場として、また会員間のネットワークの拡充、意見・情報交換のため、「青年経営者基礎講座（東日本及び西日本）」、「リーダーシップ養成講座」、「リスクマネジメントツール実践講座」、「コーチング実践講座」の各研修会を全国各地にて開催した。その他青年経営者が抱える経営課題への対応、本会活動への参画、新たな人材の発掘を目的として、4回の定例勉強会も開催した。（平成17年度）
- 青年経営者として求められる知識と実践的能力の習得の場として、また会員間のネットワークの拡充、意見・情報交換のため、「青年経営者・管理者講座」、「経営意思決定会計講座」、「スーパーコーチング実践講座」の各研修会を開催した。その他青年経営者が抱える経営課題への対応、本会活動への参画、新たな人材の発掘を目的として、4回の定例勉強会も開催した。（平成18年度）

3 広報事業

- 会報「全国青年経営者会ニュース」を年4回発行し、会員への情報提供に努めた。
- ホームページ（JAM）では、課題別検討会等の活動内容を報告するとともに、掲示板を活用した会員間の意見交換・情報共有を促進した。またトップページに各種セミナーと研修会の開催要綱を掲載するとともに参加申込状況を掲載した。（平成17、18年度）
- 平成18年度からメールニュースの配信を開始し、より迅速な情報提供に努めた。

4 調査研究事業

- 4つ（介護保険・保育所・障害者・リスク）の課題別検討会を設置し、自主的な検討を行った。各検討会のメンバーについては、広く意見を募るために、会員からの公募を行った。検討状況については、適宜ホームページに掲載するとともに、大会・セミナーにて中間報告を行い、各年度末には報告書としてまとめた。（平成17、18年度）

5 全国経営協事業への参画

- 全国経営協に設置されている各委員会へ本会会員が参画した。（平成17、18年度）
- 幹事を中心に、経営改善支援事業の推進に協力した。（平成17年度）

全国大会・青年経営管理者セミナー



第9回全国青年経営者大会 第18回青年経営管理者セミナー

- [テーマ] 次代の福祉創造
～若き青年経営者に求められること～
[開催日] 平成17年11月24日～25日
[会場] 広島県：広島全日空ホテル・広島国際会議場
[参加者] 245名

第10回全国青年経営者大会 第19回青年経営管理者セミナー

- [テーマ] 社会福祉法人の自立と自律
～変えるべきもの、変えてはいけないもの～
[開催日] 平成18年11月29日～30日
[会場] 兵庫県：新神戸オリエンタルホテル
[参加者] 270名

主な成果物

平成17年及び18年度

- 「介護保険事業経営に関する検討会報告書」
- 「保育所経営に関する検討会報告書」
- 「障害者施設経営に関する検討委員会報告書」
- 「リスクマネジメントツール開発検討会報告書」

社会福祉・社会保障制度等の主な出来事

平成
17
年度

月	出来事	月	出来事
4月	●「社会福祉法人の認可について」の一部改正について(通知)発出 ●「地域介護・福祉空間整備等交付金」「次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)」「次世代育成支援対策施設整備交付金(ハード交付金)」創設	6月	●個人情報保護法施行 ●JR福知山線脱線事故 ●「日本21世紀ビジョン」
7月	●介護保険法改正(平成18年4月施行)	8月	●「新たな非営利法人に関する課税及び寄付金税制についての基本的考え方」(税制調査会基礎問題小委員会・非営利法人課税ワーキンググループ)
9月	●地方六団体代表者会議「国庫補助負担金等に関する改革案(2)～3兆円の税源移譲を確実なものとするために～」	10月	●厚生労働省・医業経営の非営利性等に関する検討会「医療法人制度改革の考え方」とりまとめ
10月	●障害者自立支援法成立	11月	●衆議院解散
12月	●厚生労働省「人口動態統計」の年間推計発表(日本の人口が統計開始以来初の自然減へ)	1月	●衆議院総選挙(第3次小泉内閣発足)
1月	●「社会福祉法人の認可について」の一部改正について(通知)発出	2月	●第28次地方制度調査会「道州制のあり方に関する答申」
4月	●改正介護保険法施行 ●社会福祉施設職員等退職手当共済制度改正	5月	●公益通報者保護法施行 ●改正高齢者雇用安定法施行
5月	●少子化社会対策推進専門委員会報告書「これからの少子化対策について」とりまとめ ●「今後の社会保障の在り方について」(社会保障の在り方に関する懇談会)とりまとめ	6月	●公益法人制度改革関連三法が成立
6月	●「就学前の子どもに関する教育、保険等の総合的な提供の推進に関する法律」成立 ●精神保健福祉法改正 ●自殺対策基本法公布	7月	●「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」閣議決定
7月	●「認定子ども園の認定基準に関する国の指針」	8月	●フィリピンとの間で経済連携協定(EPA)締結(看護師、介護士の受け入れを含む労働市場の一部開放)
9月	●社会福祉審議会福祉部会、福祉人材のあり方について審議スタート ●「介護施設等の在り方に関する委員会」設置、検討を開始	9月	●安部晋三内閣発足
10月	●障害者自立支援法完全施行	10月	●地方分権改革推進法成立 ●規制改革・民間開放の推進に関する第3次答申
12月	●社会保障審議会福祉部会「介護福祉士及び社会福祉制度の在り方に関する意見」とりまとめ	1月	●経済財政諮問会議「日本経済の進路と戦略～新たな「創造と成長」への道筋～」
1月	●社会福祉法人の認可等に係る通知が改正	2月	●「成長力底上げ戦略(基本構想)」
2月	●北海道夕張市が財政再建団体に移行 ●能登半島地震発生	3月	●能登半島地震発生

社会

平成
18
年度

社会

当期中に設立された各ブロック・県組織一覧

- 17年 4月 栃木県経営協青年経営者会設立
- 18年 9月 滋賀県経営協青年部会設立

回顧録

「挑戦と創造」



社会福祉法人 晋栄福祉会
理事長

濱田 和則

前大阪青年経営者会代表幹事の急逝により2000(平成12)年よりリリーフ登板した。まず最初に着手したのが、大阪の会員と全国の会員の一本化であった。当時、大阪の会員が70名程度、全国が50名程度だったと思うが、これにより全国会員が増えた。また、九州の各県青年経営者会のブロック化に熊本県の甲斐氏(熊本市社会福祉協会)にヒアリングをし、2002(平成14)年頃近畿ブロックを立ち上げた(初代会長 磯 彰格 現全国経営協会長)。

その後、副会長に昇格し総務広報担当となり、各県組織の立ち上げと会員増強を担当することになった。まだまだ青年経営者会の必要性に対しての理解が得られにくい状況であったが、会員が増えることが各県での理解が進む方法と考え増強に邁進した。そこで以前から全国会員は10数名だが県会員が100名以上ある、某県の県会員と全国の会員の一本化が図れないものかと考えた。大会等での交流を深め一本化の意義を某県代表に伝えながら外堀を埋めつつあったある日、某県での総会に会長が来賓で招かれることがわかった。

状況を説明しトップ会談により一本化の議案が通過したある日、突然、会員数が4桁1000人を突破した。親会である経営協の高岡前会長からも祝福のお電話をいただき、目標達成。当時の関係者の皆様に改めて感謝する次第である。ありがとうございました。

HISTORY

全国青年会の歩み（沿革）



平成
19-20年



会長 久木元 司

正副会長・部会長体制等

会長	久木元 司（鹿児島県）	介護保険事業経営に関する検討会座長	辻中 浩司（山口県）
副会長	濱田 和則（大阪府）	障害者施設経営に関する検討会座長	高江智 和理（北海道）
副会長	廣江 晃（鳥取県）	保育所経営に関する検討会座長	宮田 祐司（大阪府）
副会長	谷村 誠（兵庫県）	人間力開発検討会座長	山口 哲史（岡山県）
総務広報部会長	澤田 和秀（富山県）		
研修企画部会長	武石 直人（千葉県）		

年度末会員数推移



1,030名
(平成20年3月31日時点)



1,084名
(平成21年3月31日時点)

基本方針

平成19年度
及び平成20年度

- 1 会員数・県組織数の拡大を継続的・計画的に推進し、既設立県の活動強化への支援を行い、組織強化を図る。
- 2 会員の青年経営管理者としての実践的な能力の研鑽・資質の向上のために、研修事業を実施する。また、研修事業と他事業との連携により、本会の活動、県組織活動の活性化を図る。
- 3 県組織活動の活性化や未設立県への活動支援のために、都道府県間の連携をはかるとともに、ブロック化・ブロック活動への支援を推進する。
- 4 社会福祉法人の経営に資する具体的なノウハウやツールについての研究や、経営の今目的課題についての調査・研究を継続的に進め、その検討状況を本会内外に提示し、本会の認知をさらに高める。
- 5 各事業の具体定期目標や、活動内容、成果を広く発信することにより、本会をアピールし、会員の参画意識の向上を図る。

主な事業

1 組織強化事業

- 目標新規会員数を100名に設定し、19年度新規入会者数は106名、20年度新規入会者数は130名となった。
- 全国経営協大会参加者へ入会パンフレットを配布した。さらに大会・セミナー、基礎講座の開催要綱を全国経営協会員法人へ送付し、参加対象者の会員外への拡大を行うとともに、本会認知を高めた。（平成19、20年度）
- 目標県組織数を40都道府県と設定し、幹事を中心に、未設立県の経営協役員や委員の設立支援を要請した。また近隣の委員が連携し、研修に未設立県からの参加者を募る等、未設立県の会員拡大を図り設立を支援した。
- 平成20年度には鳥取県で県組織が設立され、関東甲信越静ブロックも設立された。

2 研修企画事業

- 青年経営者として求められる知識と実践的能力の習得の場として、また会員間のネットワークの拡充、意見・情報交換のため、「青年経営者・管理者基礎講座」「経営分析講座」「プレゼンテーションマインド養成講座」の各研修を実施した。また、その他青年経営者が抱える経営課題への対応、本会活動への参画、新たな人材の発掘を目的として、4回の定例勉強会を東京にて開催した。（平成19年度）
- 青年経営者として求められる知識と実践的能力の習得の場として、また会員間のネットワークの拡充、意見・情報交換のため、「人材確保対策セミナー」「青年経営者・管理者基礎講座」「プレゼンテーションマインド養成講座」「コンプライアンス研修会」を実施した。
- その他青年経営者が抱える経営課題への対応、本会活動への参画、新たな人材の発掘を目的として、「『法人の経営強化』その実践」をテーマとする4回の定例勉強会を地方で開催した。（平成20年度）

3 広報事業

- 会報「全国青年経営者会ニュース」を年3回発行し、会員への情報提供に努めた。（平成19、20年度）
- ホームページのトップページデザイン・レイアウトの変更を行った。またメールニュースを月一回ずつ年12回程度発行し、制度情報の他、各ブロック・県組織の研修会の開催情報の提供も合わせて行った。（平成20年度）
- 法人一実践を含めた地域貢献活動の普及・啓発を図るため、会員数名が全国経営協調査研究委員会に参画し、「地域に向けた公益的取り組み」事例を作成した。（平成20年度）

4 調査研究事業

- 4つ（介護保険・保育所・障害者・人間力開発）の課題別検討会を設置し、自主的な研究を行った。各検討会のメンバーについては、広く意見を募るために、会員からの公募を行った。検討状況については、適宜ホームページに掲載するとともに、大会・セミナーにて中間報告を行い、各年度末には報告書としてまとめた。（平成19、20年度）

5 全国経営協事業への参画

- 全国経営協に設置されている各委員会へ本会会員が参画した。（平成19、20年度）
- 韓国・台湾の福祉関係者との協力関係を強めることを目的に開催された「韓国・台湾・日本民間社会福祉代表者会議」へ本会役員が参加した。（平成20年度）

全国大会・青年経営管理者セミナー



第11回全国青年経営者大会 第20回青年経営管理者セミナー

[テーマ] 地域における社会福祉法人の役割とは
～今一度原点に～
[開催日] 平成19年11月30日～12月1日
[会場] 岐阜市：岐阜都ホテル
[参加者] 236名

第12回全国青年経営者大会 第21回青年経営管理者セミナー

[テーマ] 激動の時代における青年経営者の役割とは
[開催日] 平成20年11月26日～27日
[会場] 東京都：全社協灘尾ホール
[参加者] 294名

主な成果物

平成19年及び20年度
「介護保険事業経営に関する検討会報告書」
「障害者施設経営に関する検討会報告書」
「保育所経営に関する検討会報告書」
「人間力開発検討会報告書」

当期中に設立された各ブロック・県組織一覧

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------|
| ●19年 5月 愛知県社会福祉法人経営者委員会
青年経営者部会設立 | ●20年 5月 山梨県社会福祉法人経営青年会設立 |
| ●19年 9月 東海北陸ブロック社会福祉法人経営青年会 | ●20年 6月 岩手県経営協青年会設立 |
| | ●20年11月 鳥取県社会福祉法人経営青年会設立 |
| | ●21年 1月 関東甲信越静ブロック設立 |

社会福祉・社会保障制度等の主な出来事

4月

- 内閣府に「地方分権改革推進委員会」と「公益認定等委員会」設置
- 「赤ちゃんポスト」の設置を認可（熊本市）

5月

- パートタイム労働法改正法案成立
- 規制改革推進のための第1次答申

6月

- コムスンによる介護報酬不正請求や事業所指定の不正発覚
- 「経済財政改革の基本方針2007～『美しい国』へのシナリオ～」

7月

- 「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」とりまとめ

- 新潟県中越沖地震発生
- 参議院議員通常選挙

8月

- 改正福祉人材確保指針告示

9月

- 安部晋三首相辞任、福田康夫内閣発足へ

11月

- 厚生労働省、医療法人等による特養措置を見送る方針を表明
- 改正社会福祉士及び介護福祉士法成立

12月

- JIA厚生連による特養の直接開設を認める改正老人福祉法成立
- 改定「保育所保育指針」まとまる
- 障害者施策における「重点施策実施5か年計画」が決定

- 労働契約法公布

1月

- 社会保障国民会議初会合

2月

- 新待機児童ゼロ作戦発表

4月

- 障害者の働く場に対する発注促進税制創設

- 後期高齢者医療制度（長寿医療制度）開始

5月

- 次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けた基本的考え方（社会保障審議会少子化対策特別部会）
- 改正介護保険法「介護従事者等の人材確保のための介護従事者等の処遇改善に関する法律」成立

6月

- 岩手・宮城内陸地震発生

7月

- 日本とインドネシアとの間の経済連携協定（EPA）に基づく介護福祉士候補者来日

- 規制改革会議「中間とりまとめ」

8月

- 愛知県集中豪雨災害

9月

- 米国の投資銀行リーマン・ブラザーズが経営破たん

10月

- 全社協100周年記念感謝の集い開催

- 生活防衛のための緊急対策

11月

- 厚生労働省「安心と希望の介護ビジョン」とりまとめ
- 社会保障国民会議最終報告書とりまとめ

- 持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた「中期プログラム」

12月

- 介護未経験者確保等助成金制度開始
- 社会保障審議会障害者部会報告書「障害者自立支援法施行後3年の見直しについて」発表

- 地方分権改革推進委員会「第2次勧告」

1月

- 経済財政諮問会議「経済財政の中期方針と10年展望」
- 東京・日比谷公会堂に「年越し派遣村」設置

2月

- 与党障害者自立支援に関するプロジェクトチーム「障害者自立支援法の抜本見直しの基本方針」公表

回顧録

社会福祉法人みかり会
理事長

谷村 誠

私は、全国社会福祉法人経営青年会の前身である、現在は通称“裏JC”と呼ばれる会の発足時から参加させていたいた。今や故人となられた吉村駿生元会長と姫路獨協大学名誉教授小室豊允先生の呼びかけにより、東海俱楽部の一室に全国からの若者数名が集まつた。今やそのメンバーは、親会を中心として支える中高年ばかりであるが、「これからは、君たち青年の力が必要だ」とし、お導き頂いた吉村元会長のお姿を思い出す。

当時は、まだ親会の中にも反対論があり、全国青年経営者会としてスタートするまでには、そこから数年を要したのだが、その間、まだ20代であった私にとって、大海を知り良い刺激を受ける機会となつた。保育しか知らない者が、介護という事業に挑戦してみようと考えたのもその中のなかわりのお蔭である。今もそうであるが、多くの先輩にご指導を受けながら今日がある。

浦野、磯会長のもとで、保育経営検討会の委員長を拝命し、久木元会長当時、副会長を務めさせていただいたのだが、私も老けてよくみられる方であるが、“自棄にしつかりした年下”であつたことには驚かされた。結果、何もお役には立てなかつたが、今もなお、それぞれの方々に変わらぬおつきあいをいたいでいることに感謝している。

人は、人とのかかりわざによって成長する。そのかかりわざは多様な方が良い。そして、出来るだけ若いうちが良い。正にその体験の場である本会の益々の発展を祈る。

社会福祉法人
千葉飛山の里福祉会
理事長

直井 修一

未来工業山田昭男社長の講演は大変興味深いものでした。長良川河畔で開催された全国大会で記念講演をお願いし、劇団を主宰されたご経歴や会社経営に関する独自な考えには人間味溢れるお人柄が滲み出しており、閉会の挨拶を担当した私は感動の中で大会を振り返つたことがいい思い出である。

障害の検討会に所属し、委員の法人施設を会議場所として視察しながら全国を廻つたことも、今の私にとって貴重な経験と知己を得ることとなり、現在に至る私の勉強会での実践研究と交流に繋がっている。青年の会で得た仲間は、現場・地域が求めるものの実践に常に取り組み、前進性・先駆性に長けた気概をいつも見せてくれるのである。また、100年を超える・戦後誕生した、近年始まったそれぞの法人としても、その設立理念と実践が“事業の継続性”という経営の柱で貫かれていることが明確に顕れているのである。

さて、平成18年は「障害者自立支援法」が成立し、19年の4月と10月の二つの時期に分けて施行された。自己負担や新事業体系移行、日割り給付等の課題に直面し、多くの議論を重ねた。18年9月から1年毎に総理大臣が替わり、新法への反対運動や訴訟が起きた時期である。政治の混迷は自民政権から民社国連立政権へと移つて行き、21年厚生労働大臣の新法廃止発言がでてくるのである。時代の大きな転換点に立つても云える。

会設立20周年を私としても節目とし、頂いた様々な栄養をエネルギーとして今後発出していく覚悟である。

HISTORY

全国青年会の歩み（沿革）



会長 久木元 司

正副会長・部会長体制等

会長	久木元 司 (鹿児島県)	介護保険事業経営に関する検討会座長	花田 利生 (福岡県)
副会長	濱田 和則 (大阪府)	障害者施設経営に関する検討会座長	塘林 敬規 (熊本県)
副会長	廣江 晃 (鳥取県)	保育所経営に関する検討会座長	村井 延二 (大阪府)
副会長	澤田 和秀 (富山県)	評価システムに関する検討会座長	雄谷 良成 (石川県)
副会長	武石 直人 (千葉県)		
総務広報部会長	山口 哲史 (岡山県)		
研修企画部会長	土山 徳泰 (和歌山県)		

年度末会員数推移



1,094名
(平成22年3月31日時点)



1,110名
(平成23年3月31日時点)

基本方針

平成21年度
及び平成22年度

- 社会福祉法人の経営に資する具体的なノウハウやツールについての研究や、経営の今後の課題についての調査・研究を継続的に進める。
- 各事業の具体的目標や、活動内容、検討状況及び成果を広く発信することにより、本会の認知を高め会員の参画意識の向上を図る。
- 会員数・県組織数の拡大を継続的・活動的に推進するために、既設立県の活動強化支援、未設立県の設立支援を行い、あわせて都道府県間の連携をはかるべくブロック化・ブロック活動への支援を推進する。
- 会員の青年経営管理者としての実践的な能力の研鑽・資質の向上のために、研修事業を実施し、さらに他事業との連携により本会の活動の活性化を図る。

主な事業

1 組織強化事業

- 目標新規会員数を100名に設定し、21年度新規入会者数は161名、22年度新規入会者数は137名となった。
- 全国経営協大会参加者へ入会パンフレットを配布した。さらに大会・セミナー、基礎講座の開催要綱を全国経営協会員法人へ送付し、参加対象者の会員外への拡大を行うとともに、本会認知を高めた。（平成19、20年度）
- 新規入会の拡大を進めるため、入会案内（パンフレット）をリニューアルした。（平成21年度）
- 全国経営協会報7月号、1月号において、本会の紹介ページを設け、会活動を報告するとともに会の認知度の向上を図った。（平成22年度）
- 中国・四国ブロックの各委員が連携し、第2回定例勉強会と合わせてブロック組織の設立総会が開催された。（平成21年度）
- 会報に地方組織活動の報告ページを設け、地方組織活動の情報発信を継続的に実施した。（平成21年度）
- 県組織が未設置であった4県において県組織がそれぞれ設立された。（平成22年度）

2 研修企画事業

- 青年経営者として求められる知識と実践的能力の習得の場として、また会員間のネットワークの拡充、意見・情報交換のため、「青年経営者・管理者基礎講座」、「青年経営者・管理者専門講座」をそれぞれ開催した。その他青年経営者が抱える経営課題への対応、本会活動への参画、新たな人材の発掘を目的として、定例勉強会を仙台・岡山・東京の3会場において開催した。（平成21年度）
- 平成22年度の研修事業として、「青年経営者・管理者基礎講座」及び3回にわたり「青年経営者・管理者専門講座」を実施した。また本会役員が講師役を勤め「社会福祉法人のあり方を考える」をテーマにした定例勉強会を岩手・富山・徳島の3会場において開催した。（平成22年度）

3 広報事業

- 会報「全国青年経営者会ニュース」を年3回発行し、会員への情報提供に努めた。（平成21、22年度）
- メールニュースを月一回ずつ年12回発行し、制度情報等、情報提供を行った。
- ホームページをリニューアルし、幅広い方に閲覧できるよう会員専用ページを廃止した。（平成22年度）

4 調査研究事業

- 4つ（介護保険・保育所・障害者・評価システム）の課題別検討会を設置し、自主的な研究を行った。各年度ごとに報告書として取りまとめた。

5 社会・地域貢献活動

- 全国大会・青年経営管理者セミナーにおいて、社会・地域貢献活動をテーマにした分散会（実践発表）を行い、事例の収集と発表を行った。（平成21、22年度）

6 全国経営協事業への参画

- 全国経営協に設置されている各委員会へ本会会員が参画した。（平成21、22年度）
- 韓国・台湾の福祉関係者との協力関係を強めることを目的に、台湾にて開催された「韓国・台湾・日本民間社会福祉代表者会議」へ役員が参加した。（平成21年度）
- 全国経営協の調査研究委員会が平成21年度全国経営者大会にあわせて作成した「地域に向けた公益的取組」事例の作成にあたり、会として協力した。（平成22年度）

全国大会・青年経営管理者セミナー



第13回全国青年経営者大会 第22回青年経営管理者セミナー

[テーマ] ともに目指す新たな福祉経営
～地域における福祉ニーズの把握と新たな事業展開
[開催日] 平成21年11月5日～6日
[会場] 札幌市：札幌全日空ホテル
[参加者] 280名

第14回全国青年経営者大会 第23回青年経営管理者セミナー

[テーマ] 変革期における社会福祉法人経営
[開催日] 平成22年10月5日～6日
[会場] 鹿児島市：城山観光ホテル
[参加者] 313名

主な成果物

- 平成21年及び22年度
「介護保険事業経営に関する検討会報告書」
「障害者施設経営に関する検討会報告書」
「保育所経営に関する検討会報告書」
「評価システムに関する検討会報告書」

- 平成22年度のみ
「評価システムに関する検討会パンフレット」

当期中に設立された各ブロック・県組織一覧

- 21年 9月 中国四国ブロック青年経営者会設立
- 22年 6月 奈良県経営協青年経営者会設立
- 22年 6月 群馬県社会福祉法人経営青年会設立
- 23年 1月 高知県社会福祉法人経営青年会設立
- 23年 2月 徳島県経営協青年委員会設立

社会福祉・社会保障制度等の主な出来事

平成
21
年度

4月	●「経済危機対策」（平成 21 年度第 1 次補正予算） ●新型インフルエンザの感染拡大が進行
5月	●「新型インフルエンザに対する社会福祉施設等の対応について」（事務連絡）発出
6月	●経済財政改革の基本方針 2009～安心・活力・責任～
7月	●山口県豪雨災害発生
8月	●衆議院総選挙の結果、民主党を中心とした政権発足
10月	●介護職員処遇改善交付金、福祉・介護人材の処遇改善事業助成金 ●地方分権改革推進委員会「第 4 次勧告」 ●行政刷新会議による「事業仕分け」第 1 弹
12月	●「障がい者制度改革推進本部」を内閣に設置（平成 12 年に設置された障害者施設推進本部は廃止） ●「地方分権推進計画」閣議決定
1月	●「子ども・子育てビジョン～子どもの笑顔があふれる社会のため～」閣議決定（子ども・子育て新システム検討会議設置）
3月	●厚生労働省「看護職員と介護職員の連携によるケアのあり方」とりまとめ ●地域包括ケア研究会報告書公表

平成
22
年度

4月	●「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて」発出 ●地域主権「第 1 次一括法」成立 ●「事業仕分け」第 2 弹
6月	●「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」とりまとめ ●「新しい公共」宣言
7月	●「子ども・若者ビジョン」とりまとめ ●記録的猛暑により全国で熱中症が多発
8月	●地域主権「第 2 次一括法」成立
10月	●「社会福祉法人の認可について」等改正通知発出 ●「事業仕分け」第 3 弹発生
11月	●社会保障審議会介護保険部会が「介護保険制度の見直しに関する意見」とりまとめ ●全国知事会が構造改革特区の共同提案書を提出
12月	●改正障害者自立支援法成立
1月	●「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会報告書」とりまとめ ●平成 23 年豪雪 ●霧島山系新燃岳噴火
2月	●「総合特別区域法案」国会提出（PFI による株式会社の特養参入） ●「24 時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会」報告書とりまとめ
3月	●東日本大震災発生

社会

社会

回顧録



社会福祉法人 秀愛会
理事長

澤田 和秀

私は、久木元会長のもとで総務広報部会長と副会長を務めさせていただきました。

総務広報部会長を務めさせていただいた間は、ホームページとパンフレットのリニューアルを手掛け、とりわけパンフレットに関しては、基本理念の提案から始まり大変苦労したことを記憶していますし、引き続き副会長に就任させていただいた時には、46歳という年齢に達していましたので、1期のみ務めることを心に決め、障害担当副会長としての仕事を務めさせていただきました。

そして任期終了の3月、ようやく重たい任務を下させていただくことができると思っていました矢先にあの東日本大震災が発生しました。このような恐ろしいことが日本国内で起きていること自体が信じられないほど、3月11日のニュース映像は衝撃的だったとともに、青年経営者会として何かしなければならないと感じ、久木元会長に連絡して最後の仕事をさせていただこうと思い行動を起こしました。当時は自ら被災したにもかかわらず精力的に動いてくれた現副会長の菊池俊則（岩手県）さんと協力し、青年会として災害支援に取り組み、その活動は「社会福祉法人災害支援協力隊」として現在も続いている。組織は小さく大きなことはできませんが、現役とOBが協力しフットワークの効く支援を提供しており、これは青年会という若い経営者の発想ならではの活動だと思います。私の場合は災害が引き金となりましたが、青年会の皆様方には若いフットワークを最大に生かし、積極的に活動を実践していただけたらと思います。



社会福祉法人
千葉県福祉援護会
理事長

武石 直人

平成 21 年度より副会長となり、初めての全国青年経営者大会は北海道で行われ、担当副会長となった私と澤田副会長で基本コンセプトを決定。高齢者、障害者はすでに契約制度へ移行していたが保育業界だけは従来どおりの保守的で本来事業である保育園以外の事業を行っていないこと、付帯事業を強化していないことを問題視して、保育関係者に檄を飛ばす大会にしようと決意。一般企業に保育事業を積極的に進めていた船井総合研究所に依頼し、民間がどのような考え方で積極的に事業展開しているかをレクチャーしていただいた。

さらには病児保育で名を上げていた NPO 法人フローレンスには、幼稚園、保育園の問題点と育児をしている家庭にはどんな支援が必要なのかを事例発表していただいた。児童福祉施設としての保育園ならではの事業、病児保育、障がい児保育、待機児童問題等に社会福祉法人立の保育園がなぜ積極的にならないのかを訴えていただいたのである。

我われの熱い思いで企画した第 13 回大会は当時の会員の何を残せたのだろう。種別協はない社会福祉法人としての経営に気づいてもらえたのだろうか。

私が多くの先輩たちから教わってきた青年会とは、社会福祉法人として柔軟な企画ができ、種別横断的な発想が養われる組織であるということ。昨今、社会福祉法人改革が進められているが、これからも青年らしい豊かな発想と行動力をもって次代を築いていただきたい。

HISTORY

全国青年会の歩み（沿革）

平成

23-24年



会長 久木元 司

正副会長・部会長体制等

会長	久木元 司（鹿児島県）	介護保険事業経営に関する検討会座長	柿本 貴之（大分県）
副会長	神田 明啓（東京都）	障害者施設経営に関する検討会座長	宮里 祐史（三重県）
副会長	廣江 晃（鳥取県）	保育所経営に関する検討会座長	村井 廉二（大阪府）
副会長	山口 哲史（岡山県）		
副会長	武石 直人（千葉県）		
総務広報部会長	土山 徳泰（和歌山県）		
研修企画部会長	塘林 敬規（熊本県）		

年度末会員数推移



1,050名
(平成24年3月31日時点)



1,047名
(平成25年3月31日時点)

基本方針

平成23年度

1

会員の資質向上を促し、次世代リーダーを育成する機能の一層の拡充を図る。

及び平成24年度

2

社会福祉法人制度を中心とした各種制度・政策についての研究・提言を進める。

主な事業

1 組織強化事業

- 今期の新規入会者数の目標を130名に設定し、平成23年度は134名、平成24年度は101名の新規入会があった。（平成23年度）
- 全国経営協主催の主任／係長講座、会報「経営協」（5月号・2月号）において、本会活動紹介を行い、本会活動への理解及び加入促進を図った。（平成23年度）
- 本会組織のあり方を検討し、社会福祉法人の経営に携わる人材を広く育成する組織であることを前面に打ち出すことを目的とした名称変更を行った。（平成24年度）
新名称：全国社会福祉法人経営青年会

変更時期：平成25年4月1日

- 全国経営協ブロック会議（北海道・東北）にて、北海道・東北地方における県およびブロック組織設立を本会役員より依頼した。（平成23年度）
- 1県において県組織が設立され、未設立県は青森県、秋田県、山形県、福島県となった。（平成24年度）
- 「青年経営者・管理者基礎講座」及び「全国大会」の開催要綱を全国経営協会員法人に発送し、本会事業の周知を図るとともに参加呼びかけをした。（平成23・24年度）
- 各県組織が主催する研修会に本会役員を派遣した。（平成23・24年度）

2 研修企画事業

- 座学中心の「青年経営者・管理者基礎講座」、演習中心の「青年経営者・管理者専門講座」をそれぞれテーマを決めて、3回開催した。（平成24年度）
- 全国経営協大会の前日に、卒会者との交流を目的とした「交流セミナー」を静岡県浜松市にて開催した。（平成24年度）
- 「介護保険事業経営」「障害者施設経営」「保育所経営」の各課題別勉強会をそれぞれ複数回開催した。また3種別合同研修会も東京都にて開催した。

3 広報事業

- 会報「全国青年経営者会ニュース」を年3回発行し、会員への情報提供に努めた。
(平成 23、24 年度)
- 月1回程度、メールニュースを配信し、制度情報や研修会等の開催状況を周知した。
(平成 23、24 年度)
- ホームページを活用し、本会主催の研修会及び各都道府県組織主催の研修会等の開催要綱や活動報告を掲載した。

4 調査研究事業

- 「生活保護受給者等に対する社会福祉法人による支援のあり方」を検討し、会員による活動の推進方策を協議した。(平成 23、24 年度)
- 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を契機として災害対策特別委員会を設置した。総務広報部会と合わせて年 4 回開催し、会員所属施設の大規模災害への備えに資する成果物作成の準備として、関係者からヒアリングを行い、その結果を大会・セミナーにて報告した。また全国の福祉関係者が行う義援金の募集に協力するとともに、本会有志のメンバーが被災地で行った活動を会として支援した。(平成 23 年度)
- 災害対策特別委員会の検討成果として、報告書とパンフレットを作成し本会会員に報告書を、本会会員及び全国経営協会会員法人へパンフレットをそれぞれ配布した。
(平成 24 年度)

5 社会・地域貢献活動

- 全国大会・管理者セミナーにて、「社会・地域貢献活動」をテーマにした実践発表を4事例行った。(平成 23 年度)
- 委員研修会にて、社会福祉法人が取り組むべき生活保護受給者や刑余者支援の実践について議論した。(平成 24 年度)
- 全国大会・管理者セミナーにて、社会力をテーマとした事例発表を4法人から実施した。
(平成 24 年度)

6 全国経営協事業への参画

- 全国経営協に設置されている各委員会へ本会会員が参画した。(平成 23、24 年度)
- 全国大会・管理者セミナーにて、「アクションプラン 2015」の配布を行い、取り組みの推進を図った。(平成 23 年度)
- 第 2 回青年経営者・管理者専門講座にて、アクションプラン 2015 の実践に向けた研修を実施した。(平成 24 年度)
- 韓国・台湾の福祉関係者との協力関係を強めることを目的に、平成 23 年度は日本にて、平成 24 年度は台湾にて開催された「韓国・台湾・日本民間社会福祉代表者会議」へ本会役員が参加した。



全国大会・青年経営管理者セミナー



第 15 回全国青年経営者大会 第 24 回青年経営管理者セミナー

[テーマ] 会福祉法人の役割
～今、求められる行動力～
[開催日] 平成 23 年 11 月 28 日～29 日
[会場] 岡山県：岡山コンベンションセンター
[参加者] 302 名

第 16 回全国青年経営者大会 第 25 回青年経営管理者セミナー

[テーマ] 社会福祉法人の社会的責任を考える
[開催日] 平成 24 年 11 月 5 日～6 日
[会場] 和歌山県：ホテルグランヴィア和歌山
[参加者] 244 名

主な成果物

平成 23 年度

- 「介護保険事業経営に関する勉強会報告書」
- 「障害者施設経営に関する勉強会報告書」
- 「保育所経営に関する勉強会報告書」

平成 24 年度

- 災害対策委員会「社会福祉法人アクションプラン 2015」に基づく事業継続マネジメントの実践」
報告書及びパンフレット「評価システムに関する検討会パンフレット」

当期中に設立された各ブロック・県組織一覧

- 25 年 1 月 愛媛県社会福祉法人経営青年会設立

社会福祉・社会保障制度等の主な出来事

平成
23
年度

4月	●「高齢者住まい法」成立	●「規制・制度改革に係る方針」閣議決定
5月	●民法等の一部改正法成立	
7月	●「社会的養護の課題と将来像」 ●社会福祉法人新会計基準（通知）発出	●地上デジタル放送へ移行 ●「規制・制度改革に係る追加方針」閣議決定
8月	●「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」とりまとめ	
9月		●野田佳彦内閣発足 ●平成23年台風12号災害発生
11月		●「義務付け・枠付けの見直し（第3次見直し）」 閣議決定
12月		●日本再生の基本戦略
1月		●行政改革実行本部設置
2月	●「社会保障・税一体改革大綱」閣議決定	
3月	●通知「介護職員等の実施する喀痰吸引等の取扱いについて」発出	●「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律案」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の基本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律案」閣議決定

平成
24
年度

4月	●第5期介護保険事業計画施行	●芸能人生活保護不正受給問題。生活保護バッシングが過熱
5月		●東京スカイツリー（東京スカイツリータウン）開業
6月	●「障害者総合支援法」（障害者自立支援法からの改正）成立	●消費税法改正案が衆議院本会議で可決 ●「子ども・被災者支援法」成立
7月		●平成24年7月九州北部豪雨
8月	●「子ども・子育て支援法」成立 ●「社会保障制度改革推進法」成立。「社会保障制度改革国民会議」設置（11月）	●国民年金法等改正
9月	●厚生労働省「認知症施策推進5カ年計画」を策定	
10月	●「障害者虐待防止法」施行	●厚生労働省、生活保護受給者数が同年7月の時点で約212万人となり、過去最高を記録したと発表
12月		●中央自動車道笛子トンネル上り線（東京方面）で天井板崩落事故 ●三陸沖地震発生 ●第46回衆議院議員総選挙 ●第2次安倍晋三内閣発足
1月		●株式会社東京証券取引所グループと株式会社大阪証券取引所が合併

社会

社会

回顧録



社会福祉法人ちとせ交友会
理事長
岡山県経営協
副会長

山口 哲史

私は、全国社会福祉法人青年会に磯青年会長の時に参加しまして2期4年、久木元会長3期6年、計10年間在籍した。

当時、親会とはちがう思い切った方針とリーダーシップに共感し、全国の仲間と切磋琢磨し、会を大いに盛り上げたような思いがある。

同期で入会した各地のメンバーが個性豊かなこともあり、岡山代表として印象に残るためにいろんなことにチャレンジをした。

中でも人間力開発検討委員会と総務広報委員会をまかされた4年間は、特に印象に残っている。

そのようないろんな経験や、今でも裸のつきあいのできる仲間と出会えたのは、青年会ならではの醍醐味ではないかと感じる。

青年会には、今後も思い切った活動を期待して、後輩のますますの活躍を楽しみにしたいと思う。



社会福祉法人芳洋会
理事、ゼネラルマネジャー

神田 明啓

平成23、24年度に本会の副会長の一人として務めさせて頂いた。久木元会長に電話で「神田さん、副会長をお願いしたい」の指名に何も解らず一つ返事で引き受けてしまったのが良かったのか？悪かったのか？結構タフな私でもかなりハードに全国を駆け回った記憶が蘇る。その経験で得たものが今となっては掛替えのない財産となっている。当然良かったと思っているし、今でも一緒に活動した皆さんに感謝している。

特に私の持ちネタである「採用活動と人材育成」のテーマでの実践発表がタイムリーであったのか好評であった。私自身は東京都出身であるが、なぜか関西地区の会員から可愛がって頂き和歌山、大阪、京都、滋賀、岡山、徳島、香川の方々には大変お世話になった記憶がある。その際、夜遅くまで少し羽目を外すまで懇親を深められたことは、現在の仲間としての人脈に繋がっていることは間違えない。

そして何と言っても忘れてはならないのが、東日本大震災で被災した会員法人への独自の支援活動である。これは全国青年経営者会志の会のネットワーク無くしては何もできなかつたのは言うまでもない。少ない情報の中、富山県の澤田君を中心に岩手県宮古市の被災した社会福祉法人若竹会に、なんと震災一週間後に支援物資を届けた事です。正に青年ならではの行動力が活かされ場面であった。最後に副会長の一人として大変お世話になったこと、青年経営者会で出会った全国の会員の皆様との絆を大切に、今後とも日本の社会福祉に貢献していきたいと思っている。

HISTORY

全国青年会の歩み（沿革）

平成

25-26年



会長 廣江 晃

正副会長・部会長体制等

会長	廣江 晃（鳥取県）	社会福祉法人経営検討委員長	大森 秀之（大阪府）
副会長	塘林 敬規（熊本県）	地域活動推進委員長	溝口 武美（京都府）
副会長	土山 徳泰（和歌山県）		
副会長	菊池 俊則（岩手県）		
副会長	手束 直胤（徳島県）		
総務広報部会長	大代 貴輝（北海道）		
研修企画部会長	大崎 雅子（富山県）		

年度末会員数推移



1,121名
(平成26年3月31日時点)



1,144名
(平成27年3月31日時点)

名称変更

平成25年4月1日より、社会福祉法人経営に携わる人材を広く育成する組織という位置づけを明確にするため、会の名称を変更した。

新名称：「全国社会福祉法人経営青年会」

基本方針

- 平成25年度 1 社会福祉法人のるべき姿を追求する。
及び平成26年度 2 社会福祉法人経営を担う人材を育成する。
3 社会に対して積極的な情報発信を行う。

主な事業

1 組織強化事業

- 今期の新規入会者数の目標を113名に設定し、平成25年度には105名の、平成26年度には132名の新規入会があった。
- 全国経営協主催の主任／係長講座において、本会活動紹介を行い、本会活動への理解及び加入促進を図った。（平成25、26年度）
- 「基礎講座」並びに「専門講座」、「交流セミナー」、「全国大会」の開催要綱を全国経営協会員法人に発送し、本会事業の周知を図るとともに参加呼びかけをした。（平成25、26年度）
- 各ブロック・各県組織が主催する研修会に本会役員を派遣した。（平成25、26年度）
- 青森県組織が平成25年8月17日に設立された。また北海道・東北ブロック設立に向けて、2度にわたる設立準備会を開催し、平成26年6月のブロック組織設立を目指すこと、合わせて残りの設立県である秋田・山形・福島の各県組織設立にむけた支援を進めていくことを決定した。（平成25年度）
- 本会役員が県組織未設立3県を訪問し、各県経営協役員に対して組織設立に向けた協力依頼を行った。その結果として、福島県・秋田県・山形県に県組織が設立された。（平成26年度）
- 事業内容のあり方に関する検討を行い、総務広報部会において情報発信の強化として、委員がメールニュースで部会・委員会等の活動報告することや、全国経営協のメールニュース「経営協情報」を本会会員にも随時発信することで、会員に対して最新の制度情報が届くようにした。（平成25年度）
- 組織運営の効率化を図るため、正副会長会議と幹事会にてWEB会議システムを導入し、会財政にも一定の効果を得た。（平成26年度）

主な事業

2 研修企画事業

- 座学中心の「基礎講座」、及び演習中心の「専門講座」を2回にわたり実施した。専門講座では懇親会に替わりソーシャルアワー（名刺交換会）を実施した。（平成25、26年度）
- 25年度より新規研修事業として、全国各地（東京は2回・盛岡・福岡・岐阜）で5回にわたり「コーチング講座」を実施した。26年度についても3回にわたり全国各地（宮崎・東京・京都）で、「コーチング講座」を実施した。（平成25、26年度）
- 全国経営協全国大会に合わせて、卒会者との交流を目的とする「交流セミナー」を25年度は香川県高松市にて、26年度は福島県郡山市にて開催した。（平成25、26年度）

3 広報事業

- 会報「全国青年経営者会ニュース」の年3回発行し、会員への情報提供に努めた。（平成25、26年度）
- 月1回程度、メールニュースを配信し、制度情報や研修会等の開催状況を周知した。（平成25、26年度）
- ホームページにて、本会及び各都道府県組織主催の研修会等の開催要綱や活動報告を掲載した。
- 総務広報部会が中心となり、新たな情報発信ツールとしてfacebookに全国青年会のページを立ち上げた。（平成25、26年度）

4 調査研究事業

- 新たに社会福祉法人経営検討委員会と地域活動推進委員会を設けた。社会福祉法人経営検討委員会では、社会福祉法人が主体となった総合相談事業について検討を行い、報告書をまとめた。情報発信推進PTでは会員法人の情報発信ツールの使用状況や学校訪問授業に関する検討を行い、報告書をまとめた。（平成25年度）
- 地域活動推進委員会では、生活困窮者支援PTとBCM策定普及PTに分け、生活困窮者支援PTでは会員法人による生活困窮者支援の実施状況を把握するためのアンケート調査を実施し、その結果を元に支援のあり方を検討した。
- BCM策定普及PTでは災害時協定のモデル規定を作成し、「事業継続マネジメント実践の手引きをとりまとめた。（平成25、26年度）

5 社会・ 地域貢献活動

- 社会福祉法人の地域貢献に係る事例を募集し、全国大会の分散会にて発表した。（平成25、26年度）

6 海外研修事業

- 社会福祉制度や、社会福祉法人経営のあり方について学ぶことを目的として、米国オハイオ州クリーブランドにて海外研修を実施した（参加者16名）。（平成26年度）

7 全国経営協 事業への参画

- 全国経営協に設置されている各委員会へ本会会員が参画した。（平成25、26年度）
- 韓国にて開催された「第18回日韓台民間社会福祉代表者会議・ICSW北東アジア地域会議」に本会役員が参加した。
- 「第6回アジア社会福祉セミナー」に、アジア社会福祉従事者研修に協力していた本会役員が参加した。

全国大会・青年経営管理者セミナー



第17回社会福祉法人経営青年会全国大会

[テーマ] 笑顔あふれる地域のために、魅せよう！社会福祉法人の底力
[開催日] 平成25年11月18日（月）～19日（火）
[会場] 富山県：富山第一ホテル
[参加者] 287名

第18回社会福祉法人経営青年会全国大会

[テーマ] 光り輝く地域福祉のために、ともに動こう！実践者として
[開催日] 平成26年9月29日（月）～30日（火）
[会場] 千葉県：アバホテル&リゾート東京ベイ幕張ホール
[参加者] 328名

主な成果物

社会福祉法人経営検討委員会

- 「総合相談実践ガイドライン」
- 「学校訪問授業促進に対する報告書」

地域活動推進委員会

- 「生活困窮者支援に係る現況報告書」
- 「事業継続マネジメント実践の手引き」

当期中に設立された各ブロック・県組織一覧

- 25年 8月 青森県社会福祉法人経営青年会設立
- 26年 6月 全国社会福祉法人経営青年会
北海道・東北ブロック発足
～全国のブロック化達成～

- 26年11月 福島県経営協青年部会設立
- 27年 2月 秋田県社会福祉法人経営青年会設立
- 27年 3月 山形県経営協青年委員会設立
～全47都道府県の組織化達成～

社会福祉・社会保障制度等の主な出来事

4月	●障害者雇用促進法改正。発達障害が精神障害に含まれることを明確化。 ●訪問介護員養成研修が介護職員初任者研修へ移行	●淡路島地震 ●公職選挙法の改正案が参院で可決成立、インターネット選挙運動が解禁
5月	●日本が国際的な子の奪取の民事面に関する条約（ハーグ条約）を批准 ●「生活困窮者自立支援法」成立	●「生活保護改正法案、生活困窮者自立支援法案」閣議決定 ●「社会保障・税番号関連法案」成立、平成28年実施 ●財政制度等審議会「財政健全化に向けた基本的考え方」を示す
6月	●「障害者差別解消法」成立	●富士山が世界遺産に登録 ●「国の借金」が6月末時点で初めて1000兆円を突破 ●「経済財政と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（骨太方針）などを閣議決定 ●「災害対策基本法改正案」成立
7月		●第23回参議院議員通常選挙
8月	●「社会保障制度改革国民会議報告」	●高知県四万十市で、日本国内観測史上最高気温となる41.0度を観測
9月		●第125次IOC総会で2020年夏季オリンピック開催都市が東京に決定
12月	●「生活保護法」改正法成立	
1月	●障害者権利条約の批准書を国連事務総長に寄託	●理化学研究所など日米の共同研究チームが「STAP細胞」の作成に成功したと発表。後に論文を撤回
2月	●社会保障制度改革推進本部を設置	●平成26年豪雪（関東・甲信地方を中心に記録的大雪）
3月		●宇宙飛行士の若田光一さんが日本人初の国際宇宙ステーション船長に就任

4月	●認定社会福祉士制度開始（月不明） ●刑務所に福祉専門官として常勤の社会福祉士等の配置が始まる	●消費税が5%から8%に増税 ●生活保護法が改正され、申請手続き・扶養義務の厳格化と不正受給に対する罰則が強化
6月	●「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」成立	●「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産に登録
7月		●集団的自衛権の行使を認める憲法解釈の変更を閣議決定
8月	●「子供の貧困対策に関する大綱」	
9月		●御嶽山が7年ぶりに噴火。50人以上が死亡
11月	●過労死等防止対策推進法、施行	●内閣府「休み方改革ワーキンググループ報告書」公表
12月		●第47回衆議院議員総選挙 ●第3次安倍晋三内閣発足 ●特定機密保護法施行
1月		●本・オーストラリア経済連携協定発効
3月	●2014年度厚生年金の決算で13兆390億円の黒字。国民年金は8046億円の黒字	●東日本大震災で被災した石巻線が全線で再開 ●「少子化社会対策大綱」閣議決定

回顧録

「挑戦と創造」

社会福祉法人わかうら会
事務長

土山 徳泰

20周年おめでとうございます。平成25年度は、前会長の久木元司氏より廣江晃氏に交替された初年度でもあります。廣江会長は、青年会活動スローガンに3S(Smile、Speed、Spirit)を唱え、青年会未設立県に対する会員確保のための広報活動、WEB会議導入等による定例会議の効率化、海外研修企画(アメリカ合衆国のNPO経営等)の実施、情報発信推進プロジェクトチーム、地域活動推進委員会、社会福祉法人経営検討委員会等を次々と打ち出しました。そして名称変更に相応しく、新しい活動を取り入れて青年会の発展に自ら積極的に取り組んでいたように思い出されます。

私は、「研修企画部(大崎雅子部会長)」の担当副会長の立場でもあり、研修企画部会が主催する研修会に時々参加させて頂きました。研修企画部委員の方や一般参加の会員等の方々、研修講師の方々と様々な意見交換、連絡先交換をすることができ、そのことが現在も財産となっていると日々感じております。また26年度末には、北海道・東北ブロックにおいて、県組織未設立であった福島県、秋田県、山形県の青年会がそれぞれ順に設立され、特に秋田県青年会の設立式には微力ながら参画できたこと(悪天候で新幹線到着があやぶまれたこと)が良き思い出となっています。

社会福祉法人
有誠福祉会
理事長

手束 直胤

当時、副会長の任にあり、総務広報部会を担当させていただいた。

先輩諸氏が、築いてこられた歴史により1,115名にまでなった会員に、会員メリットをどのように提供できるのか。また、地方組織についても、徐々に設立されてきたものの残りの未設立県組織をどうしたら設立していくのか。様々なITツールを活用することによって、会員にタイムリーかつ有益な情報を提供する体制を、いかに確立するのか等、課題は満載であった。部会メンバー共々、全てゼロベースで考えることから議論を始めた。

関係者各位のご理解、ご協力をいただき、まずは青森県青年会が設立され、続けて福島・秋田・山形の各県組織が設立され、悲願であった全都道府県に青年組織がそろう機会に立ち会えた。

また、第17回社会福祉法人経営青年会全国大会(富山大会)では、会長報告に代わるシンポジウムを担当し、コーディネーターを務めさせていただいた。今にして思えば、2025年の地域包括ケアシステム構築のための議論が出来たのかという幾許かの反省をしているところである。

広報活動の一助として、SNSを活用することを検討し、全国青年会のフェイスブックページを立ち上げ、今日に至っている。部会メンバーに、大いに感謝をしているところである。

未だ、幹事の末席に居るところであるが、今までに連携の時であり、他団体・行政機関・立法機関とも、関係を密にしていく任をはたしている途上である。様々な経験をさせていただき、感謝しかないが、全国青年会に対する愛情を持ちつつ、卒会までの期間の精一杯の努力と精進を、本記の機会に、改めて胸に誓ったところである。

HISTORY

全国青年会の歩み（沿革）



平成
27年～



会長 廣江 晃

正副会長・部会長体制

会長	廣江 晃	社会福祉法人経営検討委員長	神田 学
副会長	塘林 敬規	地域活動推進委員長	梅野 高明
副会長	村井 慶二		
副会長	菊池 俊則		
副会長	大代 貴輝		
総務広報部会長	大森 秀之		
研修企画部会長	杉山 弘年		

基本方針

平成27年度

- 1 社会福祉法人のるべき姿を追求する。
- 2 社会福祉法人経営を担う人材を育成する。
- 3 社会に対して積極的な情報発信を行う。

全国大会・青年経営管理者セミナー



第19回社会福祉法人経営青年会全国大会

[テーマ] 溫故知新
踏み出そうさきがけの組織としての第一歩を！
[開催日] 平成27年11月19日（木）～20日（金）
[会場] 岩手県：ホテルメトロポリタン盛岡NEWWING
[参加者] 252名

第20回社会福祉法人経営青年会全国大会（予定）

[テーマ] 未定
[開催日] 平成28年11月21日（月）～22日（火）
[会場] 長崎県：ホテルニュー長崎
[定員] 300名予定

主な事業

1 組織強化事業

- 今期の新規入会者数の目標を現会員数の一割程度である 113 名に設定した。
- 幹事が中心に各県・ブロック組織へ赴くことで、地方組織の会員に対して、全国の魅力を伝え、加入促進を図る。
- 委員は各都道府県の経営協会員法人の理事長等に対し、次代の法人経営を担う方がたの入会について協力を求め、加入をすすめる。
- 全国大会、各種研修会の案内を全国経営協会員法人に送付し、研修会の実施を広く周知するとともに、会員以外へも研修会の参加を呼びかける。また、全国経営協の主催研修会や会報「経営協」において、積極的に本会に活動紹介をすることで、一層の事業の充実を図る。
- 都道府県・ブロック組織の役割を明確にし、本会との連携を強化する。
- 定例勉強会をブロック単位で開催し、本会役員から社会福祉法人を取り巻く情勢等について発信し、会員の研鑽を図る。
- 本会主催の研修会を地方組織と共に開催し、活動を支援するとともに、会員との交流を図る。

2 研修企画事業

- 社会福祉法人の経営に求められる知識と実践的能力の習得の場として、社会福祉法人を取り巻く情勢や経営の実践的内容に関する研修会を実施する。社会福祉法人経営総論等社会福祉法人経営に必要な要素を座学中心で学ぶ「基礎講座」を実施する。また個別テーマについて、少人数の演習中心で学ぶ「専門講座」を 2 回にわたり実施する。
- 社会福祉法人を取り巻く情勢報告や、全国経営協・本会の取組について、会員へ伝えることを目的に、本会役員が講師となる定例勉強会を全国 6 ブロックで開催する。
- 職員間のコミュニケーションスキルの向上を目的とした「コーチングトレーニング講座」を、地方組織活動活性化支援の取り組みとして、全国 3 か所（福島県・新潟県・兵庫県）で開催する。
- 全国経営協の全国大会に併せて、本会卒会者との交流、情報交換を目的とする「交流セミナー」を滋賀県大津市にて開催する。

3 広報事業

- 会員の知識習得、資質向上を目的とした情報提供をめざす。
- 本会の活動状況の報告と各都道府県の活動を報告することを目的とする会報「全国青年経営者会ニュース」の年 3 回程度発行し、会員への情報提供に努める。
- 月 1 回程度、メールニュースを配信し、スピーディに制度情報や研修会等の開催状況を周知する。
- ホームページにて、本会及び各都道府県組織主催の研修会等の開催要綱や活動報告、また各都道府県組織の研修会開催要項や活動報告を掲載する。また社会に対して、社会福祉法人の公益性、透明性を発信し、社会に必要な組織であることを周知するとともに、次代の社会福祉法人経営を担う者として、社会福祉全体のイメージアップや人材確保に向けた取り組みを推進する。
- 新たな情報発信ツールとして facebook の全国青年会のページを活用し、各研修会開催要項や活動報告を広く社会に対して情報発信を行う。

4 調査研究事業

- 社会福祉法人制度改革をはじめとする課題や、次代の社会福祉法人のるべき姿について、若手経営者として、迅速に対応できるよう、社会福祉法人経営検討委員会と地域活動推進委員会の二つの委員会を設け、全国経営協と連携を図りながら、具体的な検討をする。

5 海外研修事業

- 介護施設、在宅介護サービスの経営・運営の実態把握、外国人労働者雇用の実際等にかかる制度理解、現場活動内容の視察を目的に台湾国（台南・高雄周辺）への海外研修事業を実施した。

6 全国経営協 事業への参画

- 全国経営協に設置されている各委員会へ本会会員が参画、「アクションプラン 2015」の推進に向けた働きかけをする。
- 全国経営協が推進する地域貢献活動に加え、アジア社会福祉従事者研修への協力をはじめとした各種取り組みに協力する。

社会福祉・社会保障制度等の主な出来事

平成
27
年度
福
祉

4月

- 介護保険制度見直しにより、特別養護老人ホームへの入所基準が要介護 3 以上に厳格化される
- 日経平均株価が一時、ほぼ 15 年ぶりに 2 万円台を回復

5月

- 大阪都構想の是非を問う住民投票実施、反対多数で否決
- 小笠原諸島西方沖地震発生

6月

- 「保健医療 2035 提言書」公表
- 厚生労働省「子どもの預かりサービスのマッチングサイトに係るガイドライン」作成
- 厚生労働省「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）について」公表

7月

- 児童相談所全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」、7 月 1 日より運用開始

9月

- 「社会福祉法改正法案」参議院本会議において継続審査
- 保育所等関連状況とりまとめ及び「待機児童解消加速化プラン」集計結果を公表

10月

- 平成 27 年 9 月関東・東北豪雨で宮城県大崎市渋井川の堤防が決壊
- 米国アトランタで開催された TPP 閣僚会合において、TPP 協定が大筋合意

11月

- 外食チェーン大手のワタミ、介護事業を運営する子会社の「ワタミの介護」を、損保ジャパン日本興亜ホールディングスに売却すると発表
- マイナンバーの通知開始
- 三井不動産レジデンシャルが販売した横浜市の大型マンションの基礎工事で、くい打ちデータの偽装が発覚
- パリで同時多発テロ事件
- 国産初のジェット旅客機 MRJ が県営名古屋空港で初飛行

12月

- 「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会」報告書とりまとめ
- 「平成 26 年「国民健康・栄養調査」結果」公表
- 「障害者総合支援法施行 3 年後の見直しについて～社会保障審議会障害者部会報告書～」とりまとめ
- 「経済見通しと経済財政運営の基本的態度」閣議了解
- 厚生労働省「平成 26 年度地域児童福祉事業等調査結果」公表
- 厚生労働省「平成 26 年度都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等（調査結果）」公表

社会

編集後記

全国社会福祉法人経営青年会20周年 記念誌の制作にあたって

幹事(20周年記念事業担当)

総務広報部会副部会長

村木 宏成

秋田県委員

本記念誌の制作に関わらせていただくなかで、あらためて20年の重みというものを感じことになった。

社会福祉基礎構造改革前夜の1997年に設立された全国青年経営者会(現名称:全国社会福祉法人経営青年会)。その設立に至るまでには、その前身組織である青年協(1995年発足)があり、さらにその前の自主的な勉強会であった青年施設経営研究会(1989年発足)もあり、その設立までには険しい道のりがあったことは誌面からも読み取ることができると思う。今でこそ、「法人経営」というものはあたりまえのこととして受け止められるが、当時の措置制度にあって“施設あって法人なし”と言われた時代に、“次代の創造”を掲げ、次代を担う若手経営者の育成を目的とする団体を設立しようとしたとき、まわりがどのような反応を示したのかは想像に難くない。その当時の様子は武居敏初代会長からの寄稿文、全国大会シンポジウムにもその一端を読み取ることができる。

そしてあらためて20年の軌跡を見てみると、「20年の歩み(沿革)」にある課題別検討会の変遷を見ただけでも、その時代ごとの危機感と問題意識、さらに社会からの要請というものを垣間見ることができます。

設立より20年を経た現在、国会で審議中(平成28年2月24日時点)の「社会福祉法等の一部を改正する法律案」からも、社会福祉法人という制度そのものが大きな転換点を迎えることは、自明の事実であろう。全国経営協議会長と廣江会長との対談にもあるように、これからもそうした社会や時流の変化に適応することと、社会福祉法人のあるべき姿、社会にとっての“立ち位置”を、青年経営者として考えいかなければならぬ。その軌跡を振り返りながら、私自身その思いを強くした。

今回の記念誌の編纂にあたって、歴代会長の皆様はもとより、歴代副会長の皆様にもコラムをご寄稿いただくなど多大なご協力をいただきました。また編集にご協力いただいた(株)インターミュニティの皆様、その他関係各位の皆様のご支援ご協力に、この場を借りまして心からの感謝を申し上げます。

私自身、全国青年会の活動に関わるようになってからまだ日の浅いなかで、記念誌制作の機会をいただけたことは、大きな重圧であるとともに、会報やその他資料などからその活動の歴史、時代背景、変遷等を知ることとなり非常に多くのことを学ばせていただきました。また個人的に自分の経験とシンクロすることも多く、少なからずのシンパシーを感じることになりました。本当に貴重な経験をさせていただいたと思います。このような機会をいただけたことに重ねて感謝申し上げます。

誌面上紹介しきれない様々な活動が他にもあったかと思いますし、その他不備や不行き届きなどころも多々あったかと思いますが、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

最後になりますが、この20年の活動を区切りとして、全国社会福祉法人経営青年会がますます発展すること、さらにこの20周年記念誌がその一助となることを心から願っております。